日之勝而愛爵祿百金不知敵之情者不仁之至也非人之將也非主之佐也非勝之主也故明君賢將所以動而勝人成功出於者衆先知者不可取於鬼神不可衆於事不可驗於度必取於人知敵之情者也

同

○五十三　五間之分

因間　因二其鄕人一而用レ之ヲ

內間　因二其官人一而用レ之

反間　因二其敵間一而用レ之

死間　爲誑事於外令吾間知之而傳於敵間也

生間　反報也

同

○五十四　五間之事

一曰因間　二曰內間　三曰反間　四曰死間　五曰生間也

五間俱二起莫レ知二其道一是謂二神紀一人君之寶也ト云云

一因間者因二テ鄕人一而用レ之　因二テ敵國鄕人一知二敵表裏虛實之情一故就而用レ之可レ使二伺候一也　此杜佑之說也　亦曰敵國人用レ之謂以二恩禮一厚撫持俾二爲レ我用一也此張昭之說也

二內間因二テ其官人一而用レ之ヲ　因レ在下敵其官失二其職一クヲ者上若刑戮之子孫與二謀罰之家一也因二其ニ隙就而用之此杜佑之說也　亦曰敵國之官或怨二罪廢一或嬖妾失レ寵或有二人不任用一或讒覆好レ利者皆可下密陷二通情一俾中以二敵之陰事一告上レ我也此張昭之說也

三反間因二テ其敵間一而用レ之　謂敵間來視我知レ之因厚賂重許反使爲二我間一也此杜佑之說也亦曰敵使間レ我知レ之徉以二僞事一泄二於外一令下レ敵間得レ之以誤上レ敵故曰二反間一此張昭之說也

四死間爲二誑事於外一令下吾間知レ之而傳中於敵間上也謂作二詐狂之事於外一漏二泄之一使下吾間知上レ之吾間至二敵中一爲レ敵所レ得必以二詐事一諭レ敵敵從而信レ之吾所レ行不然間則死矣杜佑說也亦曰死間者爲二誑事於外一令二吾間知レ之以傳二敵間一者而傳二於敵一釋レ之ッ云造二我國陰事一令レ泄二之於敵間一則我僞事聞二於敵一終無レ實而敵間誅也　此張昭說也

五生間者反報也故三軍之事莫レ親二於間一謂擇二已有二賢才智謀一能自閑二通於敵之親貴一察二其動靜一知二其事計一彼所レ爲已知二其實一還報故曰二生間一此杜佑之說也　亦曰內明外朴之人深心難レ見敵國我國皆可二往來間一事如二晉伐一原々可レ降命去レ之諜出曰原將レ降矣此生間也此張昭之說也

同

○五十五　行人

私云、敵國ノ人來テ觀釁ノ於我、コレヲ賂テ其事ヲ倒ナラシム、敵ノ亡官者罪ヲエテ來奔於我、ソノ爵ヲ高シ、其祿ヲ重シ、其コトハヲ察シ、其事ヲ復シテ、實而任之、虛而誅之以テキヤウトウトナス、吾行人ヲシテ敵國ノ君左右ノ執事孰レカ愚ナル、中外近臣孰カ、貪、孰カ廉ナル、舍人謁者孰レカ君子、孰レカ小人ナルト觀セシメ、ワレ其情ヲ得テ因テ隨之吾事ヲナスヘシ、三軍ノ密ナル者行人ヨリ密ナルハナシ、行人ノ謀未發シテ有漏、漏者告者皆コロス、謀之日其藁ヲケツリ、其草ヲヤキ、其口ヲ鉗、其舌ヲ木ニシ、內謀モラサシムルコトナカレ、擊隼の重林ニ入テ其アトナキカコトク游魚ノ深潭ニ入デ其アトナキカコトシ、離婁俛首其カタチヲ不見、師曠耳ヲ傾トモ其コエヲ不聽カコトクスト云云、是行人之法也

陰書　陰府　一字　陰著倒　食物金錢米錢　音物　音信大扱

○五十六　計策文認やうの事　生云、遠路の身方へ指越文、戰國には敵へ奪ひとられし時の爲、信玄謙信の家に用レ之となり

七字之事

いろはにほへと　ちりぬるをわか　よたれそつねなら
むうゐのおく　やまけふこえて　あさきゆめみし　ゑ
ひもせす　人の疑あるにより後に一字を用となり

○五十七　一字の事

敵ねとの屢そ少屋

異

○五十八　隱しちやくとう三ケ條の事

生云、此三條は身方の下人等、やとい者なとに疑敷者有るを改る爲也と、今爰た計策の卷に入るゝ事不レ知レ之

一俄に普請申付竹木石何にてもの事

二食物の事

三引出物に金銀米錢をも用る事

同

○五十九　城を責に計策三ケ條の事

一敵國を責るに好ニ食物一或は道具音信時の和談その口ふりを引見る事

義經公の百首の中に

一幾度もけひきをいれよてき城へ
なるもならすもうたがひはあり
一いくたひも敵の陣へは馬たかや
酒さかなを送りけいさくをなせ

一いかほともてきのうちはにうたかひのいてくるやうにからくりをなせ

二引出しきふく或は大あつかいの事

三味方を入る事

私云孫子曰昔商興也伊擊夏ニアリ周ノ起也呂牙商ニアリト云云孫子ノ意伊呂ヲ以テ商周ノ間臣トスルニハアラス、其コヽロヲサマルトキハ君子ヲ生シ、ミタルヽトキハ小人ヲ生ス、商ノ方ニ興ルトキハ伊擊猶夏ニアリ、初商ノ故臣ニアラス、夏用コトアタハスシテ商用之、此商ノ所以興ナリ、周ノ興ルトキ呂牙猶商ニアリ初周ノ故臣ニアラス、商用ルコトテタハスシテ周用之此周ノ所以興ナリ、湯武仁義擧ナリ、伊呂王者ノ佐ナリ、使其資間以成功則後世何稱焉、然以孫子之意コレヲ求ニ既ニコレヲ以テ言之、用間則其間タルコト必矣ソレ世ノ所謂間者マコトニ有間其君者有間其臣者有間其親者有間其賢者間其能者間其助者間其隣好者莫非間也　而古人用間ノ本意ハコレニツキス、ソレ間ハ本以テ敵人ノ情ヲシル、孫子前ニ言先知者不可取於鬼神不可衆於事不可驗於度必取於人知敵之情者也　古人間ヲ用ルコト惟欲知敵之情則伊呂之左夏商其亦敵ノ情ヲシルコト深矣、ステニ其情ヲ有間ヲ用ルト何ソ異ナランヤ故昔商ノヲコルヤ伊擊夏ニアリ周ノ興也、呂牙商ニアリト云也、伊呂夏商ニアル用間ノ人ニアラストイヘモ敵ノ情ヲ知コト深シテ、用間ノ實ヲエタレハ孫子用間ト云也、又曰故明君賢將能以上智爲間者必成大功此兵之要三軍所恃而動也ト云云水ヨク載舟亦ヨク覆舟、或ハ間ヲ用テ以テ成功、或間ヲ憑テ以テ傾敗ス、遂ニ間ヲ以テ下策トス、然モ孫子之十三篇終レ之、用間ヲ以スルコトハ非レ輕レ也、蓋重レ之也、凡戰ヲ用ルコトハ敵ノ情ヲ知、其樣子ヲ不知シテハ全ク勝ヘキハカリコトナシ、然ハ間ハ用スシテカナハサル義ナリ、用間而能成功者間ノ罪ニアラス、不得其人ナリ、蓋有過人之能者然後能爲過人之事有過人之事者然後能成過人之功上智者過人ノ能ナリ、間ハ過人ノ事也、必成大功過人之功也是功也、又豈城ヲ攻地ヲ略旗ヲ搴將ヲ斬ニ比哉、其大也アケテ言ヘカラス、上智ノ間ハ伊呂而後可也伊呂商ヲタチ周ヲナス其功大ナラスヤ、兵ノ肝要トスルトコロ間ニアルノミ、イカントナレハ間ハ能敵ノ情ヲシリ、敵ノ虛實ヲハカリ、敵ノ動靜ヲシリ、敵ノ表裏ヲシル、如レ此ノ義ヲ知テコレニ隨テ全勝ヲトランカタメナリ、故ニ孫子是ヲ重シテ用間ノ法ヲ終ニヲク、或人間間ヲ用テ敵ノ情ヲ知、ソノ作法ハ先其國ヨリ來ル

出家或ハ町人百姓ニ到マテ、其分限ニ隨テ金銀ヲアタヘ、恩ヲミセテ後其國ノ風俗、主將ノ善惡、地形ノ利不利ヲタツネテ、隨之手段ヲモフケ、亦ハ敵國ノ主將ニツカハレタルモノ、機ニチガヒテ官ヲウハヽレ、寵愛セラレタル官女ナトノ愛衰テ恨ヲフクム者ナトヲカタラヒヲイテ、其ヒマヲウカヽヒ、或ハ我ニ二心ナキ者ヲイツハリテ追出シ、敵方ヘツカハシテ其内ヲミセシム、是用間ノ法也ト云、然モ我コレヲ不レ信、ナヲ疑アリイカントナレハ、元來敵方ノ人ナレハ敵方ヨリ來ル間者タルモシラス、罪ニアタツテ其國ヲ追出サレ愛衰テウラミヲフクムト云モノ、猶虛實ハカリカタシ、我ニ二心ナキ者ヲエラミテ間トナスモ、亦其者ノ賢愚ニヨリテ誤聞誤知コトモナカランヤ、此義如何答間ヲ用ルコト兵法曰非聖智不能用間非仁義不能使間非微妙不能得間之實ト云云、微妙ノ智惠仁義聖智ノ人ノナス所ナレハ教エノベカタシ、然ハ良將ニアラスシテハ全ク間ヲ用ルコトカナヒカタカランカ、然モヲシテ謂之ハ常ニ兵法ノ心懸アリテ、方圓神心ノ曲尺ヲ守リ、少モ私慾ノ心ナク兼テ聞廣ク見、視觀察ノ道理ヲ以テ本ヲタヽシ終ヲハカリ、抑揚褒貶ノ謀略ヲ用、眼ニ東南ヲ看心ヲ西北ニ置、捨テ用、用テ捨、久クナシテヲコタラスハ人ヲ間スト雖モ危キコトナク、人ニ間セラルヽコトナカラン、是用間ノ法也、生云、仁を以て不仁をうつ是を誠の軍法といふ、詩ニ曰東征西夷怨南征北狄怨曰奚獨後レ予飲徂之民室家相慶曰俟予居后來其蘇、如レ此なれば敵國の民も皆間なり、如レ此の德あらすして兵を起すは盜賊なり、盜賊として盜賊をうつ、是にくみせん事あに士の心ならんや、然ば如レ此軍法用るにたらさる歟

同

〇六十　人用捨

私云、人用捨ト云ハ其カシコキ人ヲハトリ、其愚ナル者ヲハ捨ヘシト云ニアラス、人コトニ其得タル所、亦不得所有、其得タル所ヲトリテ用レハ萬人モニ善人トナル、是故ニ其不得所ヲステ、其得タル所ヲ用テ其役人トナシ、萬人モニ善人トナシ、人ヲ不可捨ト云儀ナリ

兵法ニ曰使レ智使レ勇使レ貪使レ愚智者樂レ立ニ其功一勇者好レ行ニ其志一貪者邀ニ其利一愚者不レ顧ニ其死一因ニ其至情一而用レ之此軍之微權也ト云云

同

〇六十一　將ニ可用人五人

智信仁勇忠問云約ヲ異ニスル五人歟、不審ナキニ非ス此五を一ツも兼る者は約を違ふる事有まし、しからは此書の用には立まし如何

同

○六十二　將ニ不用人五人

不智　輕薄　不功者　血氣勇　邪欲人

同

○六十三　主不レ持シテ不叶役人

ツリアヒノ臣　私云、權衡ノ臣ト云ハ家ニヒサシキ家老ノ、勇智仁信忠ノ五事モニトヽノヲリタル士ノ大將モ此人ヲ親祖父ノコトクニ思ヒ崇敬アル臣ノ事也、兵法ニ腹心トイヘル臣下是也、賴テ以テ謀ヲ定ル所ノ臣下ヲ云ナリ

智略計策ノ臣　私云、智略計策ノ臣ト云ハ、武士道正法ノ理ニ徹シ、遠キ慮リアリテ思案工夫シ、辯舌明ニシテ謀ヲ能スル臣下ノ事也、兵法ニ通才ト云、或ハ遊士ト云士ニアタレリ、通才ト云ハ主拾遺補過應偶賓客論議談語消患解結ト云云、遊士ト云ハ主伺姦候變開闔人情觀敵之意以爲間諜ト云云、亦敵ノ情ヲ知テ間ヲフセク役人ナリ

軍配者　私云、軍配者ト云ハ天文者也、星辰ヲ見、風氣ヲウカヽヒ、時風ノ逆順ヲ察シ、災異ヲカンカヘ、天心去就ノ機ヲシリ、吉日良辰ヲエラミ、吉方ヲ取、凶方ヲ捨ル役人也

鄉導　私云、鄉導ト云ハ地形ノ案内者也、兵法ニ地利ト云是也、主三軍行止形勢利害消息遠近險易水涸山阻不失地利云也

忍者　私云　兵法ニ伏旗鼓ト云、或ハ耳目ト云ニアタレリ、主伏旗鼓明耳目詭符節謬鰐命闇忽往來出入若神ト云云、耳目ト云ハ主往來聽言視變覽四方之事軍中之情ト云也

算勘者　私云、兵法ニ法算ト云是也、主計會三軍營壘粮食財用出入ト云云

水練　私云、江河ノ淺深ヲハカル役人也

本道外科　私云、方士ト云是也、主百藥以治金瘡以痊萬病ト云也

同

○六十四　逆風逆雨之事

私云、大風甚雨ノ利ニ逆トキハ、風灰砂ヲフキアケ、雨脚人ノ面目ヲ擊、弓モ射ラレス鐵炮モハナサレサルモノナリ、シカルトキ敵利ニ乘來テウテハ、弓モ射ラレス、鐵炮モハナサレザルモノナリ、シカルトキ、敵利ニ乘來テ、ウテバ弓モ射ラレズ、鐵炮モ放サレザルモノナレバ利アラサル也、是ヲ逆風逆雨ノ時ト云也

兵法曰逆大風甚雨之利大敗之徵也云云

守成奇兵　覆伏兵　陰陽

各逆風逆雨ノトキコレヲフセク法也

同

○六十五　退追　私云、深ク動キ入敵ノシトフヲヒキトリ或ハニクル敵ヲ追ウツ法ヲ云ナリ

敵ヲ、サヘ堅固ニ引ニハクリ引ヲ用、敵ヲ、サヘル備アリテ引取トキハ足早ヲ用、ヲサヘル備ナクシテ引取ニハ靜ヲ用、捨カマリヲ用

序破急ハ時ニヨリ所ニヨリ敵ニヨル、要害ヲカマヘ道ヲ絶、切火繩見セ旗小返必死即生、引取敵ヲ堅固ニ追ニハ、備數多ヲ用、殿ノ備アリテ後軍ヲ慎、返レハ止リ北レハ追、覆伏兵ヲツヽシム序破急ハ樣子ニヨル

各退追ノ法也

同

○六十六　足輕　私云、足輕ト云ハカロキ動ヲ云、又弓鐵炮ノ者ヲモ云ナリ

小連　大連　送足輕　迎備　警固　目明　夜討夜軍足輕　刈田亂暴放火　自燒ヲサヘ足輕敵ヲミテウツアシガル敵ヲ防ク心持　玉藥弓弦矢柄持ヘキツモリ、敵ノ物見振後備遠近木竹ノシケリ場　田切フケ池古屋敷殿足輕

同

○六十七　勝鬪　私云戰勝テ猶勝ヲ不失レ法ヲ云也

一軍勝利の以後頸帳認る儀、身方の備を立切そのうしろにて實檢して記之、大合戰なと日暮時は翌日實檢するに、其とりたる頸に面々印の札を付置事にて、身方討無之、是追首の儀なり

首對面實檢見知　私云、首對面ト云ハ、貴人高位ヲウチ取其首ヲミル作法也、實檢見知ト云ハ、我ヨリ下ノ者ノ首ヲミル作法ヲ云也

同

○六十八　首對面儀式

大將モノヽクヲシ、シヤウ木ニ座ス、征矢ヲ負タル武者弓ニトカリ矢ヲ取ソヘ、左右ノ脇ニ立、首持參ノ役人ハスハタ也、スヽシノ衣ニ首ヲ包、トリ出シテ公卿ノ上ニ置、切口ニアヒシキ南天ノ葉アリ、首ノ片顏ヲ見參ニ入、首持參ノ役人左ノ膝ヲツキ、右ノ膝ヲ立罷在、酒一献アリ、ヒサシク首ヲ不置、大將少居ソハミ尻目ニカケ、首ヲ見觀念アリ生云、觀念ニ不及心ヲ正シクシテ見ルヘシ首持歸ルトキ、早クシリソクヤウニ首ヲトリ罷出ヘシ

其時左右ノ武者進出、衆軍聲ヲ發ス、高ク終リヒキク三度アグヘシ、エイ〳〵アフ

同

○六十九　頸實檢見知儀式

大將モノ、クセズ、牀机ニ座シ、左右ノ武者有首ハ山ヲシキニスユル、其外同前　生云、如レ此首を、あなたこなたと調法らしく、いたきかゝへ、あるかんよりは其役人に命し首に紛れなくは、よきに葬なん

同

○七十　勝閧取行作法儀式

勝トキ取行ニハ、先戰勝タル先衆ヲ後ヘクリ、左右脇備ヲ前ヘクリ、後備ヲ左右ヘ配、亦方圓八行ノ陣ヲナス、大將中央ニ居シ陣ノ後ニ於テ首帳ヲ調、其後大將牀机ニ座シ、左ニ太刀國扇アリ、右ニ弓矢、弓ハ勝軍木ニテ作レ之、矢ハ眞ノ鳥羽、常ノ矢也、貝太鼓前ニ有能士抱ヲトツテ三度ウチ、送貝ヲ吹、亦不吹事モアリ旗ハ旗奉行旗指ラヒキツケ、旗ニ左ノ手ヲ付テシコウス、采牌ハ大將持タマフ、首帳讀終テ衆軍聲ヲ發ス、南天ノ手水、タフノ手拭、イツレモ能勇士ノ役也

私云、對面實檢見知ノ作法ハ近代不レ用レ之、勝閧ノ行ハ近代ノ良將（信玄全集合戰卷ニ委曲ナリ）猶用レ之、各有ニ口傳一也

同

○七十一　首送作法之事

首送る作法といふは、能武士を討取實檢過て其首を敵の親類緣者なとへ送るに、其儀式は先其武者母衣をかけは、其首を其母衣に可レ包、又常の武者ならはすゝしの衣に包也、桶に入るへし、桶の寸法は高さ一尺五寸口の指渡し八寸なるへし、上を布二はゝを、中をぬいあはせ其桶を可レ結、さて射捨のきほうを一ツさして贈也口傳

同

一從敵方送來る首可ニ請取一事　竹を串にこしらへ、幕を打て天ののに物見をあけ、それより首を見可請取、桶の上に指來る矢をは中より切折てすつへし、返事は其時の樣子によるへし、口傳

異本

右條々者當流ニ用來ル所兵法ノ事也、其肝要トスル所ハ唯方圓神心ヲ云ノミ、古人イヘルコトアリ、君子ハ其情ヲ得コトヲ樂、小人ハ其コトヲ樂ト云、其心ヲ不得シテ其事ヲナストキハ、何事ヲナスモ皆惡事トナリ身ヲ亡シ家ヲ失ヒ本心ヲクラマス本トナル、其心ヲ察シ能當然ノ理ニマカセテ行トキハ、順逆曲直モニ善事

トナリ分ニ隨、身ヲ立、家ヲ興シ國ヲ治民ヲ泰シ天下ヲ守ル法トナルナリ、或云盜スルモノニ其シヤウヲ問、盜人答云盜スルコト仁義ニヨレリ、如何トナレハ人ノ室內ヘ忍入テ財寶ヲトラントスルニ、其外ヨリ、其內ヲハカリシルハ靈也、入トキ人ニ先シテ進ムハ勇也、ヌスミ濟シテ出ルトキ相シタカフ所ノ者ヲ先ヘ出シテアルシノシクイテ出ルヲ、サヘアトニ出ルハ義也、其ヌスミヱタル寶ヲ我一人ノ物トナサス、普是ヲワカツハ仁也、如レ此スレハ我ニシタカフ同類多、如レ此セサレハシタカフモノ少ク、重テ盜スルコト不レ叶ト、其可不可ヲシルハ智也ト云、義也仁智也トイヘモ其ノ理アルニ似デ各其情異也、人ノ寶ヲウバヒ、我物ニナサントト思フ邪欲心ヨリナスニヨリテ、仁義モ皆盜賊ノ法トナル

生云、藝者も又しかなり、藝を以て人の上座をせん、あがめられんの邪欲心よりやすさ藝をもむつかしく、如レ此高大に仁義をかりて、人をまとはすによりて盜賊の法となる　兵法トイヘモ又如レ此ナルヘシ、タトヒ國主タリト云モ利慾ノ爲ニ兵ヲ起シ、人ノ國ヲ攻取テ我國トナサンコトヲ思、或ハイカリニヨツテ人ヲコロシ鬪爭ヲ好ムハ是治國ノ主ニアラス、將士タリト云モ名利ニフケリ、譽ヲネカヒ我立身ノ爲ニ弓矢ヲトラハ是忠節ノ臣下ニアラス、士ナリト云モ盜賊ノ徒黨ナルヘシ、此道理ヲ不レ知ハ兵法ヲ學ト云モ眞實ノ兵法ニアラス、本意ヲシラスシテ利ヲ貪リ、譽ヲネカヒ、得トコロアルノ心ヲ以テ是ヲナサハ兵法モ又盜賊ノ法トナラン、故ニ當流ニイフトコロハ唯方圓ノ道理ヲ肝要トシテ、神心ニイタレト云也、神心ハ空劫ノ一理也、元來好惡人我ノ情ナシ、唯無爲無事ニシテ每事ニ當然ノ道理ニシタカフヲ方圓神心ノ曲尺ト云、多智廣學ニシテ世智アリモ、方圓神心ノ曲尺ヲ不レ知ハ眞實ノ兵法ヲ知人ニアラス、是兵法眞實ノ要法也、莫レ疑　生云、異國には車を以て戰ふ、よく用る時は勝大なり、未練は敗亡する事甚し、今車戰を得すして騎戰にくだる事兵術未に成たるゆへなり、本朝のむかしは騎戰のみにして、旗指までも騎士つとめたり、新田義貞　楠正成かも戰ひもしかり、それより後、戰騎の法を失して步戰を善と誤り、鉾を第一の高名とする事は利戰の謂なり今又兵の道を談する事、藝者にくたつてわざを失ひ、高上の理をとき、術まち〳〵に事多くして人をまよはすにより、學ふもの一生を一藝にむなしくするあり、よくおもふへし

異本

追テ云、我流ハ方圓神心ノ一理ヲ以テ始終ヲ云、天地ノ間ニアリトアラユルコト此一理ノ外他事ナシ、此心ヲ不レ得シテ此書ヲヨマハ前後相違アランカ、聞者ヨク

其讀者ノ邪正ヲ可レ撰、モシ無二傳受一シテイツハリデ此書ヲ說ハ、書ノ本意ウシナフコトアラン事ヲ恐ル、故ニ如レ此後書レ之

信玄全集末書卷十九終

信玄全集末書　卷之二十上

年譜　上

自二大永元年一至二天正十四年一　凡六十六年

大永元年辛巳　人王百五代　後柏原踐祚より二十一年也

一三月廿三日主上、はじめて御即位の禮を行る、應仁亂の後より公家武家共に衰微ゆへ　踐祚より二十餘年を歷るまで大禮延引す、或說には三條逍遙院入道のはからひにて、此時御一位料、一向宗本願寺より調進す、此賞に本願寺代々、門跡に准せらるゝといへり

△武田信玄生る、父信虎二十八歳、干レ時遠州高天神の城主福島駿州今川の家老也甲州へ亂入合戰ふ、福島を信虎へ擊捕刻限誕生ゆへ、信玄の名を勝千代と稱す

△三月廿五日將軍源義種、京都を沒落して、淡路の國へ蟄居す、是を嶋の公方と號す

△細川高國がはからひにて、法住院義澄の子、義晴の播州にありしを迎て、六月入洛して、七月從五位下に叙す、十一月義晴正五位下に叙し、左馬頭に任す、十二月義晴元服、歳十一、同月に義植、官職を停て、義晴征夷大將軍に任す、高國管領となる、○二年無事故、略レ之後准レ之

大永三年癸未

一四月前の將軍大納言、源義植阿波國撫養と言所にて逝去年五十八、此人の死去暫く沙汰なし、數年を經て風聞せり、阿波淡路は細川が領國なり、義植は細川三好と舊怨あれば、其臨終いぶかし

△細川高國、商船を大明へつかはす、宋素卿といへる者を使者とす、素卿は元來唐人なり、日本へ渡り、細川政元にちなみ、法住院殿へも謁し、其使者となり、大明へわたり歸朝し、日本に住居し、高國に從ひけると也、此時大內介義興も、周防より商船を大明へ渡す、宗設といへる使者たり、寧波府にて素卿と宗設と先後爭ふ、宗設は素卿よりさきに着岸すれば、先に出べきを素卿、賂を寧波府の奉行にあたへて、先出て奉行に謁す、宗設大に怒て、其めしつれたる者ともをかたらひ寧波府を燒、奉行を殺して濫妨す、素卿逃れかくれしを、大明にて捕へて禁獄す、宗設は事故なく歸朝す

これより日本の海賊年々、寧波府の邊を濫妨す

大永六年丙戌　百六代後奈良院

一四月廿九日三十一歳にて踐祚、關白は近衞右大臣植家なり、將軍は宰相中將源義晴、管領は細川高國入道常植なり

△將軍發二于坂本一

大永七年丁亥

一三好長基入道海雲、阿波國より出陣し、和泉の堺に至て京へ攻入、細川高國と桂川にて合戰、高國敗北す

△越前の朝倉孝景入洛して、三好と合戰、三好敗軍

享祿元年戊子

一三好京を攻て騷亂により、將軍源義晴京を出て江州へ赴、朽木民部少輔植綱か許に居時、植綱よく奉公す、朽木は佐々木が一族なり

享祿三年庚寅

一正月勅使、大外記清原良雄朽木に赴く、義晴大納言に任し、從三位に叙す、時に二十歳

△越後の國長尾爲景が子生るゝ、後に上杉輝虎入道謙信と云

△相州小田原北條氏康、歳十六初陣に武州の府中へ出、上杉憲政二十七の歳より、戰ひはじむ

享祿四年辛卯

一六月三好海雲等、故細川澄元が子晴元とて、十三歳なるを大將として、細川高國と尼崎天王寺の邊にて合戰

高國大にやぶれて逃走る、三好が勢これを追懸て高國か民家に馳入て、大なる壺の内へ身をかくし居を見出して殺す、高國が黨に島村といふものあり、勇力の士なり、敗軍の時、敵二人を左右に挿て入、其甕化して蟹となる、島村蟹といふ是なり、かくて京中もしづまる

天文元年壬辰

一義晴朽木より歸京、細川右京大夫晴元、管領に任す、三好海雲威を振ふ、晴元と不和なり、これによりて海雲和泉の堺にて害せらる

天文二年癸巳

一信玄勝千代といふ十三歳なり、父信虎へ馬を望るゝ、信虎大に怒て、これより父子不和なり、此年信玄蛤の貝にて人數の積りを考る

△上杉憲政家老、長尾意玄入道、井俣左近、本間近江といふ士を、北條氏康へ間につかふ

天文三年甲午

一尾州織田上總守平信長生る、父は平氏、織田彈正忠信秀なり

天文四年乙未

一四月義晴内書を朝倉好景に授て、肩輿に乘ことを聽さる、孝景軍忠あるゆへなり

天文五年丙申

一三月武田信玄元服年十六、義晴諱の字を賜ふて、武田大膳太夫晴信と號す

△七月叡山の衆徒群起り、京中へ亂入て放火し、日蓮黨を歐討て、洛中過半燒亡

△十二月廿六日武田晴信年十六、初陣に信州海野口の城を攻落す

△上杉より北條氏康へ遣したる兩間士、上州平井へ歸る

△北條氏康年二十三、上杉扇谷の領、武州川越の城を乘とる

天文七年戊戌

一相州小田原北條氏綱か子、氏康八千の兵を以、武州川越の城下にて、山内上杉憲政扇谷上杉朝定か八萬の軍を夜合戰して、大に勝利を得たり、朝定は討れ、憲政は上野平井へ逃去、兩上杉これより衰て、關東氏康に服す、古河の御所晴氏を、氏康妹婿として、北條家より指引す、晴氏か一族、賴純をば喜連川に居しむ

△今年北條氏康の子氏政、今川義元子氏眞、武田晴信子義信、三人同歳にして生る

△武田信虎年四十五駿河へ流牢す、今川義元は婿たるに

よつてなり

△七月十九日武田晴信、甲州韮崎にて、小笠原長時、諏訪賴茂、村上義清、伊奈の小笠原四頭と合戰して、大に勝利を得たり

天文八年己亥

一六月廿日甲州若御子に於て、武田晴信が臣飯富八百の兵を以て諏訪賴茂か軍士と戰ひ、勝利を得、同廿三日武田が臣板垣七百余の軍士を以て、甲州臺ヶ原にて小笠原（○本ノマヽ）

△晴信色にふけり、酒をもてあそひ、詩連句にて夜を晝とす、老臣板垣か諫言を容て、十一月朔日にこれを改る

△六月三好か黨類蜂起、京都物怨將軍義晴八瀨の里に赴く、朽木植綱、供奉警衛す

天文九年庚子

一天下大疫、人多く死す

△正月晦日武田晴信か信州海尻の城を討、村上義清か軍士來てかこむ、晴信後詰の合戰に利を得敵を追はらふ

○同二月十八夜、信玄甲州こあらまに於て、村上か兵を夜軍にて討取追散す

△出雲の國尼子晴久と、安藝吉田の城主、毛利元就と合戰始る、尼子は佐々木か一族にて代々出雲の國に住す兵威つよくして、近國を打したかふ、故に元就も其旗本なりしか、晴久にうたがはれ、不和なるによりて、大内介義隆へしたがふ、晴久怒て數萬の勢にて、吉田の城を圍む、大内か家老、陶尾張守晴賢、加勢のために來て對陣、尼子敗軍歸國す

天文十年辛丑

將軍義晴坂本へ出陣、佐々木定賴等したがひたてまつる

△甲州信州は敵も身方も、國の仕置のみにて、合戰はなし、武田家老共は海野口、海尻、岩村田、蔦木、青柳などゝいふ所に於て、番手の足輕を迫合ふ

長尾景虎當年より初て、來年中六十六郡の僧を連て、關八州を回る

△武田晴信二男龍寶生る

天文十一年壬寅

一初の三月九日信州松本の小笠原長時、同國諏訪賴茂、同木曾義高、同葛尾村上義清四大將と武田晴信、甲州信州堺、瀨澤に於て合戰し、晴信大に勝利を得たり、

○同月廿日甲信堺平澤にて、村上義清か勢、二千余と晴信戰ひて利を得、○信州尾川諏訪賴茂か城を攻取、

家老板垣を城代にす、〇十月廿三日大門峠に於て、村上小笠原兩將とあひたゝかひ、晴信勝利、〇十二月十日信州佐久郡相木と云士、三年前より內通し、甲州へ來て晴信に謁す

△當春大內義隆、自軍勢を率て、出雲へ發向、尼子晴久か富田の城を攻、陶尾張守晴賢も、毛利元就もしたがふ、城つよくして五月大內勢敗軍、元就後殿たり、故に尼子追ことあたはず、義隆子なくして、土佐一條殿の子を養て新介と稱す、此戰に討れぬ、其後元就時々周防の山口へ赴て、義隆に謁す、家老陶晴賢か逆心ありて、義隆と不和なるべきをさとりて、安藝吉田の城へ歸て、其變をうかゝひ待けり

△八月駿河の國主、今川義元遠江の國を打したがへ、三河へ出張し、尾張の國織田彈正忠信秀と、小豆坂にて戰て義元敗北

△十二月廿六日源家康、三州岡崎の城にて誕生、清和天皇二十六代の苗裔、八幡太郎義家の嫡孫、贈鎭守府將軍新田大炊助義重の男、得川義秀より十六代、贈大納言廣忠子なり、母は傳通院殿と號す、水野右衞門大夫忠政の娘也

天文十二年癸卯

一今年武田晴信軍法の備定る、〇正月山本勘介駿河より甲州へ來る、〇正月信州相木といふ士の人質、甲府へ來る

△長尾謙信入道年十四、自景虎となのる、〇七月景虎姉婿長尾正景か、七千の勢と景虎二千の兵にて伐勝、正景敗北

天文十三年甲辰

一二月十日晴信信州へ發向す、諏訪賴茂和を請、故に晴信三月甲府へ歸る、其後賴茂甲府へ來て謁す、三度目に殺害、〇十一月中旬晴信信州出張、敵城九破却、十二月十五日歸陣

△家康三歲父廣忠の夢想

神〳〵のながきうき世をまもるかな
やふのこゝろに千世たけのやと
たまをしくみきわの月は長閑にて

天文十四年乙巳

一二月武田晴信家老三頭　武田左馬助信繁、板垣駿河守、日向大和守

信州諏訪へはたらき、諏訪か家老れんぼといふ、士を討取、〇五月廿三日信州鹽尻に於て、木曾小笠原兩將と晴信たゝかひ勝たり、家老板垣は、伊奈士の捨かまりにのる、〇諏訪賴茂娘を、晴信妾にす、〇六月廿六日晴信、山本勘介と軍問答、馬場美濃、傍にして聞ゝ之

△今年越後の景虎姉婿、正景年二十九にて、戰ひ負、景虎の幕下に屬す

天文十五年丙午

一細川晴元並に三好か一類、格別に出張し、京都物忽によりて、將軍義晴の子、義藤十一歲にて、元服も坂本へおもむき、十二月十九日日吉の神主樹下か宅にて、執行となん

△武田勝賴生る、母は諏訪賴茂か娘なり、〇晴信家老、眞田彈正武略を以、村上義清か兵を、眞田か館へ引入數多討取、〇三月十四日信玄信州小縣、戶石の城を攻る、村上義清後詰、晴信家老甘利并横田を討取、山本か武略にて、晴信終に利を得たり、甘利十三歲にて百五十騎の將たり、〇七月山本に足輕七十五人、知行八百貫を與ふ、其後山本駿府へ行、暫遊ひて歸る、〇十月六日上州上杉家の兵二萬余と、晴信笛吹峠にてたゝかひ勝、十月甲府へ歸、家老板垣輕井澤に留りて、黑椀朱椀の饗應をする、〇廿四日晴信、桔梗原燒働き木曾領內へ手遣、小室に三日滯留の中に、村上領地放火せしめ、伊奈郡へも手遣、六月中旬歸陣

天文十六年丁未

一三月細川右京大夫晴元并三好か一族京都へ押寄んとするによりて、義晴義藤北白川の城にこもる、〇四月晴元四國の勢を率て、東山に陣し、北白川の邊を放火して、攝州へ歸る、〇七月晴元入洛、相國寺に陣す、佐々木彈正定賴は晴元か舅なるゆへ、江州の兵をもよほし、北白川の城を圍む、義晴義藤城を燒て、坂本へ赴く、晴元定賴共に其罪赦免せられて、坂本へ參て謝す

△織田信長十三歲、尾州治默寺に於て、竹を鑓とし、たゝき合、合戰のまねをするに、身方の童に、代物を先に殘して、後に多く與ふる

△家康岡崎を出て、駿州に往とするを、遠州鹽見坂にて戶田三郎奪て、尾州ふるわたりの城主信秀に送る、其褒美として永樂錢五百疋を戶田にあたふ

△二月廿一日武田晴信が臣馬場秋山并小幡山城信州伊奈郡へ攻入、三ケ所の取出、城を乘取、彼郡少治〻郡代に秋山を指置、〇同月廿四日村上義清家老、依布下、樂岩寺陣城を築、晴信家老板垣、淺利、原美濃これに向ふ、板垣が大物見を樂岩寺か騎士、追懸危を、原美濃か、武功によりて、敵利を失ふ、〇四月十二日晴信諏訪へ出張、小笠原長時并伊奈木曾か領地へ、植田働きして、六月二日歸陣、〇備を定めるは國法を元とす

と、山本勘介か言によりて、晴信六月中に、五十五ケ條の式目を定る、○八月十一日晴信信州佐久郡志賀の城をのり取、城主笠原新六郎をうち取、小室に至る、○同月廿四日晴信と義清、上田原にて一時に五度、迫合、つゐに義清越後へ逃入、晴信二ケ所疵をかふむり家老板垣うち死、○十月十六日晴信臣秋山伊奈士と迫合四十二人討取、三千貫の地を治る、○同十八日同臣甘利藤藏、多田淡路守、下ノ諏訪鹽尻口に在陣して、木曾小笠原を押る、小笠原か領地松本へ、多田夜込して九十三人討捕、○同十九日武田と長尾景虎信州海野平に於て始て合戰、景虎人數を引揚長尾か人數二百六十三人武田方百三十一人うち死、○同廿一日武田臣淺利小宮山笛吹峠に於て、上州松枝の兵と迫合、勝利を得三十三人討取、○同十九日甲府旗屋火災、○信州川中島郡の士、高坂、仁科、海野、瀨場か人質を取て晴信十一月廿八日歸陣、○晴信士赤口、關と、寺川口論によりて、五十五ケ條の式目に、二ケ條增加す、○十一月武田被官武笠志村か訴あり

天文十七年戊申

一六月義晴義藤、坂本より歸洛晴元管領たり

△五月七日晴信甲府を立て、伊奈郡へ攻入、取出城、二ツ破却す、○六月四日より同十六日まで、景虎晴信、信州小縣對陣、晴信七月朔日小縣を立て、上州松枝へ大物見をかけ、七月七日甲府へ歸る、○八月八日晴信川中島へ出張、村上領令ニ放火一、刈田して城へ取入、十月十日歸陣

△八月長尾景虎越中へ出張

天文十八年己酉三月大

一三月六日三州岡崎城主廣忠逝去、家康聞ニ訃尾州一

△三月十九日今川義元の首將、林際寺雪齊長老と朝比奈備中守泰能、駿遠三の軍士を率て、三州安城を攻、大久保五郎左衞門忠勝と、敵兵鑓を合す、城主織田三郎五郎信廣信長の庶兄也かたく守て禦レ之、時に本多平八郎忠高前島傳次か矢に中て死す、其上寄手の兵多く死傷す、故に雪齊、泰能兵を引て岡崎の城に入、○同十一月八日義元の兵、安城を攻て破る、織田三郎五郎本城へ北入、○同九日織田信長家康を以て、三郎五郎とかへ、三郎五郎安城を出て、尾州へ還る、家康は名護屋より駿州に往

△今年尾州織田備後守元ハ彈正忠と云ふ信秀死去

△三月三好筑前守長慶と三好宗三と攝州にて、諍論の事あり、細川晴元ひとへに、宗三を贔負す、長慶怒て宗三か居ける、中島の城を攻やぶる、宗三江波の城に入る、細川晴元は三宅の城にこもり、佐々木定賴も晴元に力を合すべしと約す、長慶等、故細川高國か子、次郎氏綱を取立て、大和河内の勢をしたがへて、中島の城にこもる、長慶は希雲か孫、海雲か子なり、○六月宗三、江波を出て江口に出陣、長慶弟十河民部一存と同く、三宅の城をも攻、江口へも打出ければ、宗三は討死し、晴元は城を出て潛に入洛、佐々木定賴か子左京大夫義賢、三萬余の勢にて近江を出て、京中に陣しけるが、晴元か敗軍を聞て近江へ歸る、これによりて前の將軍義晴、當將軍義藤並に細川晴元等以下京を落て坂本に赴く、○七月三好長慶入洛し巡見して、攝州へ歸る、松永彈正久秀を京都の留守とす、○十二月義晴不例

△四月十二日晴信上ノ諏訪へ出張、同廿二日までに、伊奈木曾松本三方へ手遣、保科彈正降參、木曾にては、鳥井峠を少越、足輕迫合、敵十一人討取、松本にては敵七十五人うち取、○五月朔日より同八日まで、晴信景虎、海野平對陣、○九月三日上州みてらを合戰、敵は上州上杉の軍士九頭に、晴信勝利、○同日晴信安中へ出張、小笠原下ノ諏訪へ出る、告によりて同七日彼表へ發向、長時退散、晴信十月三日甲府へ歸る

△長尾景虎越中能登へ出張

天文十九年庚戌

一二月細川晴元佐々木定賴洛外、如意嶽の城を築く、○三月義晴新城にうつらんとて、坂本を出て穴太山中に暫逗留、不例おもきによりてなり、○五月四日前の征夷大將軍大納言兼右大將源義晴、江州穴太山中にて逝去、年四十萬松院と號す、○義藤移て比叡辻の寶泉寺に居る、晴元、定賴、義賢、警衞す、○十一月三好長慶、攝州より上洛、東山放火進で大津松本に至る、晴元等か、家人やぶれ走る

△三月晴信上州松枝へ出張、木曾小笠原、下のすはへ出る、故に晴信同廿一日彼地へ出れば、兩敵退散、○四月晴信桔梗原出張、五月朔日景虎信州へ兵を發し、同十一日より、晴信と猿か馬場に對陣、十二日卯刻、景虎退散、景虎越中能登へ發向、晴信それへ目付差越士六月中旬に歸る、○九月信州法福寺合戰、敵は小笠原長時なり、晴信勝利を得、即松本へ亂入の處、景虎出張海野平に於て、十月十日まで晴信と對陣、足輕せり合あり、同十一日景虎陣を拂ふに長尾正景後殿たり、○法福寺合戰、搦手の桔梗原へむかふ士大將の內板垣

彌二郎、虚病不參○九月九日今川義元より使者、晴信上州發向なきやうにと、北條氏康頼るゝによりてなり
○晴信近習の士、金丸、飯富、春日三人板垣が桔梗原不參の虚實聞屆、十一月十七日諏訪より歸る

天文廿年辛亥

一三月三好長慶洛中、地子錢の事を下知す、○七月晴元か郎徒、相國寺にこもる、長慶押よせて放火
△二月十二日申刻、晴信剃髪信玄と號す、年三十一、○二月廿八日晴信家老板垣彌次郎、長尾景虎と內應あらはれて諏訪郡代沒收、其跡にはかりに長坂左衞門居す
○三月より五月に至て、晴信、伊奈、木曾、松本、植田働又八月より十月に至て、右同所苅田働
△長尾景虎越中に於て戰ひ利を得、其國法の政事暇なきにより、晴信と當年對陣なし
△八月大內介義隆か家老、陶尾張守晴賢謀叛して義隆か居城山口へをしよす、義隆敗軍し、石見の吉見正頼をたのまんとて落行けるを、陶か兵追かけゝれば、九月朔日義隆長門の深川大寧寺にて、自害年四十五、冷泉判官高豐等以下、數十人一所に死す、此時二條前關白尹房、三條前左大臣公頼、左中將藤原良豐、京都の兵亂を避て、義隆の許にありて、同く害せらる、中納言藤原基頼、右兵衞督藤原親世も一所にありけるが、髪を剃て逃去ぬ、陶晴賢は兼てより約諾あるゆへに、陶安房守を使として、豐後の大友宗麟か弟三郎義長を、周防山口へ呼て、身跡をつがしめ、晴賢已かほしゐまゝに執行、剃髪して全姜と號す、義隆うたれし時、大明勘合の印判失て、日本大明渡海止ぬ、此時分より南蠻の商船來て、耶蘇の宗旨起れり、大友宗麟此宗におもむきけるとなん
△相州北條氏康、上野平井の城をせめ落す、上杉憲政越後へ逃行、憲政か子龍若は生捕れて害せらる、憲政は越後へ落て、長尾景虎を憑み、上杉の氏並に關東管領の號を、景虎にゆづり、北條を討て、耻をすゝがんとねかふ、關東大半氏康に屬す、然れ共此時今川義元は駿州にあり、武田信玄甲斐にあり、長尾景虎は越後にあり、安房に里見あり、佐竹義重は常陸にあり、葦名盛高は會津にあり、關東の合戰やむことなし、其外越前に朝倉有、能登に畠山有、美濃に土岐、齋藤あり、尾張には織田信長あり、伊勢には國司北畠あり、近江には佐々木定頼義晴あり、幾內、南海には三好松永か一族、播磨備前美作には赤松か余類、宇喜多か一族、中國には陶全姜、毛利元就、尼子晴久、吉見正頼か徒

相爭、豐後には大友か族、肥前には龍造寺隆信あり、薩摩大隅には、嶋津義久あり、諸國相分て、一日も靜ならす

天文廿一年壬子

一正月將軍源義藤、坂本より歸洛、細川晴元は剃髪して堅田より出奔す、○二月細川氏綱并其弟藤堅、攝州より上洛、三好長慶同道細川氏綱は右京大夫と號し、藤賢は右馬頭と號す、代々管領の名を存すといへ共、細川は衰て三好遂に洛中、幾內南海の權を執て、攝州に住す、三好か家人、松永彈正久秀、在京其威、三好にひとし
△三月信州時田にて、信玄景虎合戰、景虎先手の大將、正景大返して戰ふ、信玄先兵小山田備中討死、栗原左衞門、小山田左兵衞は手負歸國して死す、○八月十三日小笠原長時が要害、信州苅屋原の城を信玄攻取、十月甲州へ歸る、板垣彌次郎蟄居、○春日源五郎、百五十騎の將になる
△當春長尾景虎家老を、上州平井廐橋へ差越、三月より北條氏康と景虎たゝかひを、はしむる、○景虎剃髪謙信入道と號す、年廿三

天文廿二年癸丑

一七月將軍源義藤、細川晴元をゆるして、歸洛せしむ、○八月三好筑前守長慶、二萬人を率て入洛、義藤並に晴元、丹彼へ沒落十余日を經歸洛
△五月六日信州桔梗原にて合戰、小笠原長時か兵を武田信玄六百七十九人打取、翌日又一戰に長時が兵千四百九十三人討れ、大に敗軍して居城ふかしへ逃る、同十日信玄兵を發して、長時か居城をかこむ、長時降參の後、京都へ避○八月川中島の內、清野屋敷山本勘介か繩を張て、海津の城と號す、城代に小山田備中二の郭には市川梅印、原與左衞門居す、○十月春日彈正信州小室に城代、○信玄、足輕大將原美濃、國法を背により、相州小田原へ立退

天文二十三年甲寅

一二月義藤名を義輝と改
△二日中旬北條、今川不和故に駿河より、甲州へ援兵を頼、信玄出張、富士大宮梶間に於て、氏康人數百九十一人信玄討取、時に三家緣者の約諾ありて退散、原美濃北條幕下に屬し、かちまの戰場へ出、同三月甲州へ歸參、○六月十日より同十二日まで、信州清野屋敷並に鼠宿にて、信玄謙信對陣、信玄幕下信州先方の士四人、謙信と內通ゆへ、同廿八日誅す、○八月廿六日信

玄木曾へ出張、信州士瀬場降參、○五月三日信州更級の律僧、眞光寺師匠の遺跡をあらそひの訴あり、○當年仁科五郎生る、信玄の子なり母は油川といふ

△家康五月菖蒲伐見物の時、勝負の見積り于時十三歳

弘治元年乙卯

一三月七日武田信玄甲府を發し、木曾のやど原に陣し、同廿二日おん嶽の城を圍、木曾義高和を請、信玄婿に約して、十一月甲州へ來る、○四月五日謙信川中島出張、信玄六日に木曾を立て、謙信と五日對陣、○甲州一蓮寺に於て、瀬場を誅す、討手武田左馬、甘利左衛門

△謙信上州へ出張、氏康と對陣、七月は又越中へ出張なり

△十一月安藝の毛利元就、俄に周防の全姜を攻てたゝかひ勝、全姜自害、大友義長は長門にて自害、元就と全姜年〳〵合戰す、今年元就つゐに長門周防を討平ぐ、其嫡子隆元、其次吉川元春、其次穂田元清、其次小早川隆景、皆軍事に達せり、元就は其より備中へ出張、備前の宇喜田直家和を乞によりて歸陣し、隆元を周防に留て、豐後の大友を押へて、元就並に元春隆景は、出雲へ發向し、富田の城を攻て、尼子晴久と合戰し、年月を送れり

弘治二年丙辰

一七月大明の使者鄭舜功、豐後へ來り、書簡を京都へ捧筑紫の海賊、大明の邊境を濫妨する事を訴ふ、返簡をつかはさる

△家康今年十五、駿州に於て首服を加へ、元信と名き、三州岡崎へ歸る、義元へ頻に望て、岡崎本丸に山田新右衛門を居置、元信は二の郭に居、○二月廿日松平右京亮義春元は甚太郎といふ元信の名代として、三州日近の城を攻、城主奥平久兵衛出て合戰ひ、甚太郎討死、○今年三州福谷に城を築、酒井左衛門尉忠次、渡邊八右衛門大久保五郎右衛門忠勝、大久保次右衛門忠佐、筧助大夫、安倍四郎五郎忠政、杉浦八郎五郎、大原左近右衛門等をして守らする處に、織田信長家老柴田權六勝家荒川新八をしてこれを攻るに、寄手の先隊數十人討殺され、大將柴田も手負て、尾州へ還る、○今年清康逝去不審○瀬奈刑部娘名をつきやまといふ、元信嫁娶

△三月朔日信玄伊奈へ出張、然るに謙信川中島出陣故、信玄も彼所に赴き、五月朔日まで對陣、○六月中旬信玄伊奈へ出陣、彼郡の士不殘屬するによりて秋山伯耆守高任城代とし伊奈士、萬西、市野瀬、千久合而二百

騎、秋山手前五十騎都合二百五十騎を以て守らしむ、

○信玄家老、小山田備中信州あまかざり城代、其跡海津城代、春日彈正なり、伊奈士秋山が相備の外を、山縣三郎兵衛か相備に屬す

△六月中旬より七月に及て、謙信氏康上州に對陣

弘治三年丁巳

一正月七日に小田原より甲府へ使來て、信玄上州へ亂入希ふのよし、因レ之四月九日上州三日尻にて、西上州の士十頭と、信玄大に戰ひ勝て、直に箕輪へ攻よる處に同十二日謙信川中島出張、是に五月末まて戰陣、八月より十月に至て、上州箕輪へ信玄出陣、城主永野信濃守、田頭へ不出により、燒働て歸陣、○今年高加藤といふ妖術のものありしを、信玄潛に殺す

△今年德川元信、名を元康に改

永祿元年戊午　百七代正親町院

一三好松永か亂によりて、將軍源義輝並に細川晴元、朽木へ沒落、○九月義輝並に晴元坂本より進發し、將軍山の城に旗を立らる、松永彈正と白川にて合戰、○十一月三好長慶と和睦、義輝は歸洛、晴元をは芥川に囚へ蟄居せしめ年を經て死す

△信長謀書を以、今川の士戸部新左衛門を殺す

△二月謙信より信玄へ和を乞、五月十五日筑摩川を隔、兩將對面然所に謙信信玄か不禮を怒、又戰を起し、五月より閏六月半まで對陣○四月信玄弟武田左馬助、九十九件の書を作て、子長老後左馬助信豐といふにあたふ

△元康女子誕生、母は瀬奈刑部娘つき山○元康駿州より岡崎に歸、兵を三州寺部に動す、城主鈴木日向守畏て不レ出、城外を燒て還る、又同國廣瀬擧母、梅坪、伊保木の城をおそい攻る、水野下野守信元と尾州石か瀬にて戰ふ、當年元康又駿州へ往

永祿二年己未

一二月十二日信玄甲府を立て、川中島に陣す、清野某降參、三月中旬謙信も此所へ出張、四月二日まで對陣、○六月中旬信玄信州松本に旗を立、先隊を以て飛彈國へ亂入せしめ、七月末甲府へ歸る、○九月初信玄兵を發し西上州の毛作をふり捨、十月半歸陣

△五月謙信越中へ出張、加賀能登三ケ國の士と和睦し、六月歸陣、○八月上州平井へ出て、關八州へ回文す、謙信京都より近衛殿を乞招請、公方に居奉るへしと諸士の可否を窺ふ、一ニ古河の公方、二ニ佐倉の千葉、三ニ小田三人は北條方なり、謙信小田をは一時に攻殺す、但三番目の弟逃て後に家を繼、扨佐倉へは押へを置、

佐倉の家老原が笛吹の城を攻る時、から堀にて、謙信の兵八千余蛇崩に死る故引退

△元康の長男駿州に生る母は、つきやま元康又岡崎に歸

○今川義元鵜殿長持をして、尾州大高の城を守らしむる、信長兵を出してこれを攻、大高糧とぼし、元康軍を張、糧を城中にはこぶ、敵その嚴整なるを見て、これをさへぎる事あたはず、○元康兵を發し、寺部、梅坪、廣瀨、擧母、伊母等の城を攻て得る所の地を、悉く有功の者に領せしむ、又駿州に往

永祿二年庚申

一正月御即位の禮行はる、此料毛利元就調進によりて、大膳大夫に任し、菊桐の紋を賜る、後に陸奥守に任す元就は大江の廣元か末なりと稱す、故に大膳大夫陸奥守皆廣元か例を慕けるにや

△五月十七日今川義元四萬余の軍を率て、三州ちりふに至る、元康千余人を發して先隊に進む、十八日元康尾州丸根の城を攻、即城を屠、城守佐久間大學を斬、十九日義元元康をして、大高の城を守らしむ、此日信長と義元、尾州桶狹間に戰ひ、信長か爲に殺さる、同夜水野下野守信元、義元の死を大高に告る、故に元康月の出を待て、兵を引て三州に歸、廿日三州に至て、大樹寺に陣す、廿一日岡崎本丸の城代山田新衞門尾州に至り、義元の墓に向腹切て死す、○廿三日元康岡崎の城に復、重而擧母、梅坪の敵を攻る、廣瀨の城主三宅右衞門尉と拂楚坂にて戰ふ、元康の先鋒辟易す、元康自身敵陣に入てたゝかふ、敵軍すでに敗す、大森與八郎敵と鑓を合す、足立金彌鐵炮に中て死す、其後元康尾州齊懸の城をおそい、人家を燒て歸る、時に織田信長の兵來りて、これを救ふ、元康大久保新八郎忠利を後拒として、兵を引て岡崎に入、○水野下野守信元と尾州不か瀨にてたゝかふ、鳥居四郎左衞門、大原左近右衞門、矢田作十郎、蜂矢半之丞、大久保七郎右衞門同次右衞門、高木九助、等鑓を合軍功あり、○又水野下野守と三州苅屋の城外にて戰ふ、此所の名を十八町といふ、兩家の士或は親族或は朋友なり、故に共に筋力をはげまして、敵を擊事太多なり、元康の兵杉浦八十郎、大久保五郎右衞門、同七郎右衞門、石川新八郎等力を盡し功をあらそふ、○寺部、擧母の城をせめ、又長澤の鳥屋根の城を攻るに、榊原彌平兵衞人に先たつて進み鬪ふ、元康榊原か早進みたるをほめて、名を集助と改、○西尾の城を攻る、牧野これにゐる、○東城の城をせむ、城主吉良義昭かたく備て、これをふせぐ、こゝにおひて向ひ城を三處に築、小牧の城には本多豐後守廣高、糟塚には小笠原三九郎、津平には松井左近忠次をして守らしめ、元康岡崎へ還る、○九月十三日東城の兵と、本多豐後守と藤波繩手にてたゝかひ豐後守鑓をとり、吉良か臣富永半九郎を刺て、首級を得、其功を賞して、富永か采地を本多に賜ふ

△近衞關白前嗣、越後へ下向、當職の執柄他國に居は、是を始とす○長尾景虎姓を上杉と改、越後を發し關東へ出張し、管領と稱す、上野沼田、廐橋、名和等の諸城を攻落し、關東の諸士をかたらひ、九萬余の人數にて小田原へ攻入、城門蓮池の邊まで押詰、城既に危し然所に謙信、鎌倉鶴岡へ參詣、成田長康か不禮なるを怒て扇を以頰をうつ、成田忍城に歸て謀叛す、これより關東武士皆謙信を背く、輝虎譜代の武士壹萬五千を以て、關白殿を守護して、上州平井に歸る、小荷駄は地の民奪取もあり、馬あしきは武士も討死す、平井に逗留して、八月末に越後へ歸る

△信玄小田原援兵、初鹿源五郎、青沼助兵衞、二月十六日甲府を立て十九日に小田原城へ入、信玄二月十二日甲府を發し、笛吹峠に陣取、○曲淵庄左衞門と板垣彌次郎訴論、又落合彦助奉行へ雜言、三月金丸平三郎を落合闇打す

永祿四年辛酉

一三好修理大夫長慶か子、筑前守義長上洛、義輝に謁す新宅を築て義輝の渡御を望む、義輝許諾す、三月長慶河內飯盛の城より入洛、同月晦日義輝威儀をつくろひて義長か宅へ來臨、饗應猿樂等あり、其後義長か器量あるを、松永彈正久秀むつかしく思ひ、密に毒をすゝめて殺す、長慶既に老たり、其弟十河一存か子、義繼を養て繼嗣とす、松永彌々權を振へり

△二月初越後より甲州へ使札、今度謙信上洛の跡、越後へ信玄進發なきやうにと賴る、信玄許諾

△三月初謙信近衞前嗣を守護して上洛、前嗣名を前久と改、後に龍山と號す、人數都合五千先に五百の備二ッ、跡に二ッ、旗本に六ッ、十に備て入洛、義輝に謁し、關東管領職を申請、又輝の字を受て輝虎と號す、○上杉憲政并太田三樂、關東武士をかたらひ、小田原坂匂へ押詰る此節古河、小金、戸卦、東金、江戸、忍へは佐竹か兵を以ッ働入、房州里見は人數を二に分、一手は正木大膳を大將として、佐倉の千葉を押へ、一手は正木左近と板倉とをして、金澤を乘取、既に北條家絕滅せんとするによつて、北條より一色隨世を以て、再三信

玄を賴、故に信玄家老高坂彈正に命して、越後の內へ攻入、諸方の敵退散なり

△九月十日川中島合戰、謙信と信玄近代珍敷、花やかなる勝負なり、其跡に信玄川中島に陣し、仁科高坂海野三人信州先方の士を殺す、逆意あるゆへなり、○六月信州わりが岳の城を信玄攻落す、○三月信玄の士、荒川新丞、村井久丞兩人落合彥助か僞くびを取來る

△元康水野下野守が兵と又石か瀨に戰ふ、家老石川伯耆守數正、高木主水先に鑓を合、本多肥後守、上村庄右衞門、松井左近等又鑓を合す、○元康廣瀨の城、伊保の城を襲、○元康松平大炊助好景をして、板倉彈正を三州中島の鄕にしてうたしむ、板倉不叶、岡の城にはしる、元康自身兵を引て岡の城をせむ、板倉城をすてゝ東三川に逃る、大炊助か軍功を賞して中島の城を賜此地東條の吉良義昭と近きを以て、互に隙をうかゞひて陣す、○元康と信長和睦○四月十五東條の吉良義昭か兵、中島をおそふ、松平大炊助好景遮て戰ふ、敵やぶれはしる、好景北るを追て、長良に至て戰死、同死するもの三十余人なり、○此年元康長澤の城を攻破る渡邊半藏、小原藤五郎守將を獲たり

永祿五年壬戌

一春毛利元就と豐後の大友と合戰す、義輝より聖護院門跡道澄を元就へつかはし、久我大納言源通興を大友へ遣し、和睦せしむ、元就か嫡孫輝元を、大友か婿とすべしと約して戰を止

△上州松山の城を武田北條兩族四萬六千余の兵にて攻落す、城守は上杉憲政子友貞なり、謙信後詰、遲參を悔怒て即北條持の山の根の城を一日一夜に攻落し、越後へ歸る

△信玄家老高坂彈正か相備を率て、越後の中へ東道十五里入て濫妨す、○信玄と義信と川中島合戰剛臆の論によりて父子不和

△三州八幡牛久保の敵と、小坂井東岡にて戰ふ、元康の兵力つかるゝ元康千余人を率來りて、これをすくふ敵敗れ走る、かつにのりて八幡の人家を燒○九月廿九日二連木牛久保佐脇八幡の兵と赤坂にてたゝかふ、元康の先鋒酒井左衞門尉忠次、利を失ひ屬する兵死る者數十騎、敵勝に乘て競來る、渡邊半藏十度馳かへりて、三度鑓を合、元康兵を引て自身敵を伐破、其首將板倉彈正を近藤傳次郎斬と之、身方勢ひに乘て、佐脇八幡の城をも一時に攻屠、○荒川甲斐守は吉良義昭をそむひて元康に服す、酒井雅樂頭正親を延て、荒川を入、○正親西尾の城を襲ふ、牧野城をすゝて去、これによつて西尾の城を雅樂頭に賜、○東條の城を攻、吉良義昭が部將城を出て戰、安倍四郎五郎忠政これを討殺す、敵利を失ふ、義昭つゐに降す、○松井左近忠次（後號周防守と）に命して、西郡の城を攻、忠次諜者を遣して城をぬき城主鵜殿長照（長持が子）を擒にす、久松佐渡守をして、西郡の城に據しむ、今川氏眞は、長照が俘となるを憂、石川伯耆守數正これを計て、長照を以元康の子、岡崎三郎信康に易る、故に信康はしめて三州に入、其後鵜殿は吉田の城に籠る

永祿六年癸亥

一正月安房の里見並に武州岩槻の太田三樂等、北條氏康並に其子氏政と武州國府臺にて合戰す、里見等敗北

△二月十二日信玄甲府を發し、上州國岑を攻破り、城守小幡圖書を追出、其跡を小幡尾張にあたふ（後號上總と）○同月廿六日信玄上州松枝の城を乘取、安中越前を殺す、其子左近は早〻降するによりて、安中の本領を安堵す、

○信玄上州箕輪の城を乘捕、西上州七郡を治、家老內藤修理を城代とす、此時武田勝賴十八歲にて初陣、○勝賴伊奈郡高任の城へ初て移る○正月七日遠州懸川遠福寺の律僧武田信虎近日上洛の事を甲府へ來て告る、信玄即彼僧に日向源藤齊を添て、遠州へ遣す、信虎同十九日懸川を發足、今川氏眞引間の元目曹洞家の寺に止む、○十二月信玄勇士多田淡路病死○長沼長介兄弟と、增城源八郎諍論

△毛利元就出雲富田の城を攻落す、尼子晴久降參す、元春隆景是をころさんと云、元就其死をなだめて、安藝へ遣し囚へ置、弘治二年より今年まで七年計對陣して尼子沒落す、元就か領する所、安藝、周防、長門、備中、備後、因幡、伯耆、出雲、隱岐、石見合て十ヶ國なり、十州大守と稱す、これより以後は豐後の大友と合戰し、又四國へも出張し、又備前宇喜田直家とも年々合戰す、元就は漸老たるゆへ、吉川元春、小早川隆景をして出陣せしむ、直家は元來赤松か家人なり、赤松か家臣浦上某、赤松を追出して、播磨、美作、備前を奪ふ、直家又浦上をたをして、其地を押領す

△元康岡崎を發して山中に陣取、廿一日の朝牛窪へ取詰る、本多平八十六歲先に進て鑓を合す、相手は牧宗次郎なり、牛窪牧野か老臣稻垣平右衞門がはからひにて酒井左衞門尉、石川日向守に因て降參、故に牧野右馬允を左衞門尉か婿とす、此陣より元康白き五布がけの四方に、脈離（けんり）、穢土（えど）、欣求（ごんぐ）、淨土（じょうど）と墨にて書たる馬印

を捨て、牛久保牧野半右衞門が、金扇の指物を乞て、馬印にす、白旗に葵の丸三ツ、並に白麾の七本の旗は前々のことし、○信長娘を以て、岡崎三郎信康に嫁せん事を約す、○吉田の兵と小坂井にて戰ふ、渡邊半藏蜂屋半丞敵と鑓を合す、元康兵闘ひ疲れて、敵競すゝむ松山久内馬を以てこれを銃す、時に平岩七之助親吉後任主計頭師を帥て來、敵退て城中へ入、○此秋元康を家康と改○十月一向宗が徒亂を起す、家康累世の士、賊徒にくみして、野寺、佐崎、土呂、針崎に據てこれに敵す、吉良義昭又敵となりて、潛に東條の城に入て、これに備、荒川甲斐守心を變して、吉良にくみす、松平監物家次荒川と心を通し、櫻井にして叛、酒井將監曾て三州上野にしてそむく、又賊徒と約を結て彌逆威をふるふ、此將監は家康一の老臣なり

潛にして云、其方駿州の人質を捨よ、予も可レ捨と將監云、主君に子は替まし、但思ふに弓箭とる身の質を捨ては以來何事も人實にする事有ましとて退席す、其氣色を見、元康自身追かくれは、鳥井彦右衞門、大久保七郎右衞門、石川内記後改伯耆守平岩七之助を初、七百余人我先にと進む、將監は山路へかゞまり、駿河へ夜逃元康は將監か上野の城へ往て、酒井與九郎、高木九介森川金右衞門、芝山小兵衞を捕て歸、將監が跡をは其甥小五郎後改左衞門に繼しむ

將監に屬する者又多し、松平七郎大草にして以叛、佐崎の守を襲攻、外郭を燒て還る、大久保の氏族上和田に據てこれを守る、賊數度これをおそひせむ、○十一月廿五日針崎の賊、上和田を襲てあひたゝかふ、家康岡崎より出て、これを援、賊つゐに散して退〻、平岩七之助、大久保七郎右衞門、上村庄右衞門、黑田半平等賊と鑓を合、松平金助死す、○上和田の兵と針崎の敵と伊田郷にて戰ふ

永祿七年甲子

一織田信長美濃國を攻取、齋藤龍興か一族を平て、尾州清州より美濃岐阜の城に移ゐる

△武田信玄家老山縣三郎兵衞一手を以て動き入、飛彈半國の領主江間常陸守降參す、○甘利左衞門尉死去三十一、原美濃病死、○信玄子義信を禁獄す、○雪隱を山を號す

△正月三日賊と小豆坂にてたゝかひ、賊か箭家康の馬轅に中る、家康怒て徑に敵軍に入て、これを攻、賊徒敗れ北る、水野藤十郎忠重、石川新十郎を討取、水野太郎作、大見藤六郎を討、○正月十一日土呂、針崎、野

寺の賊と上和田の兵と合戰ふ、大久保五郎右衞門忠勝矢に中て眼を傷ふ、大久保七郎右衞門忠世、被創家康鐵炮に中る、然とも肌膚を不レ侵、内藤四郎左衞門正成渡邊源五左衞門、石川十郎左衞門内藤かを射殺す、○二月十三日家康兵と賊と戰ふ石川又四郎布施孫左衞門被創根來十内死す○佐崎の賊岡崎を攻むとす、家康自身出て戰ふ、此日火銃を以て矢田作十郎を殺す、賊皆敗れ走る、○二月廿八日上和田の淨衆院へ移、印を縮素に賜て、こと〳〵く賊徒の罪をなだむ、石川日向守家成、土呂寺内に至て教命を告、賊徒日向守か言を聞て、戈を投て服す、此日家康自身東條を攻、吉良義昭城を棄てさる、松井左近忠次をしてこれに據しむ、松平監物か罪を免し、荒川甲斐守松平七郎を逐、○今年家康設樂郡一の宮の城を攻取、本多百助をして彼城を守らしむ、因レ之今川氏眞駿遠の兵二萬を引て、吉田に至て兵を三に分、八千にて一の宮の城を攻、八千にては家康後詰、牛久保口を押へ此大將は武田信虎也引間の元目に止置殘壹萬貳千は氏眞旗本也、扨家康は酒井左衞門尉、石川伯耆守、牧野右馬允、三千牛窪を出て道に備、勝負の下知は石川日向守一人か采を守へしと、家康は岡崎より兵二千を將て、信虎八千の備を衝わり左になし、一の宮を通り、城卷兵をは押へて城へ入、是本多百助わつか四百の兵にて、城をよくたもつを以てなり、然處に家康百助を連て門を開き伐て出、二千四百を圍備にして敵中を衝わり牛窪退〻、榊原隼助三町計の間に人を討て首三〻とる、本多百助左右前後乘廻り、旗本の兵は聊動くべからず、窮る時各粉骨を盡すべしとて、敵迫れば下馬して鑓取て衝散す、家康二千四百の兵を、八千の駿河勢取つゝみ合戰むとする色をみて右に定る、左衞門尉、伯耆守、右馬允進み來て鬨聲を發して懸れは敵避易す、石川日向守は惣軍を不レ散圍く備、足早ならす靜すぎす敵軍を押掠、往還ともに八千の兵を左右へなし、跡の氏眞壹萬二千の兵をあひしらふ、人數扱ゆへ後には信玄はたらく、一の城戸遠州懸川の城代なり、○東三河の士、野田の城守菅沼新八郎、田原の戸田、牧野、設樂、西郷、白井及ひ長篠、段嶺、作手歸降す○家康武勇を聞て、武田信玄信州伊奈の士、下條彈正に命し便簡を送る、啐啄の二字有、勢州江南か門下の僧に二字の儀を問、僧云、鳥の卵わる時に至て早ければ水に成、遲して惡しと、○遠州引間の城守飯尾豐前守一の宮城攻の時、今川か陣に有なから、曾て志を家康に通す、故に詐て病と稱し、其夜引間後改松と に歸、新

居白須賀を過る時、驛舍を放火す、今川か兵其烟を見て大に驚、明早本能原へ兵を出して挑み戰ふ、氏眞戰ふ事あたはすして駿州に還る、○戸田丹波守後賜松平之稱號二連木にして服す、○今川領吉田の敵に向て、三處に付城を構る、鵜殿八郎三郎は喜見寺の城を守、小笠原新九郎は糟塚の城を守り、戸田丹波守は二連木口の城を守る、○吉田の兵と下地にて戰ふ、本多平八郎忠勝十七歳、城兵鵜殿石見守と鑓を合す、蜂屋半丞は鐵炮を構る、せうとくといふ敵懸りて、筒に手を付るまで引つけて放す、膝下を打拔れなから、半丞か首を太刀にて半分過伐、兩共に命無〻恙退て後、蜂屋は青麥の飯を食し、疵再發して死、○五月十三日戸田主殿に采地を加賜吉田の戰功によつてなり○六月今川の部將小原肥前守吉田の城をすて〻駿州に還る○同廿二日吉田の城酒井左衞門尉忠次に賜

永祿八年乙丑

一五月將軍源義輝、武威衰て三好松永か逆威を振ふ事を惡て、密に誅罰の事を議する由風聞す○同月十九日三好左京大夫義繼、並に松永彈正か子右衞門佐久通等兵を率ひ、御所を圍警衛の者戰死す、義輝も自出て防き戰ひ勢盡て火をはなち、營を燒て義輝死す年三十、母慶壽院も同〻沒す、義輝の弟二人あり一人は奈良一乘院門跡覺慶と云、一人は鹿苑寺周嵩と云、周嵩をば三好松永使を遣し招て、出京の路にて討殺す、覺慶は早〻さとりて春日山を踰て近江の國へ赴き、佐々木義賢入道承禎を賴居て還俗して義昭と號す、凡尊氏建武二年入洛せしより今年まで、或は父子或は兄弟、相繼して將軍十三代合て二百三十一年なり

△六月信玄越中へ出張、越中一郡余の主推名泰種降參○正月信玄家老飯富兵部逆心によりて、長坂源五郎共に誅罰○十二月十三日織田信長養女武田勝賴信州高任へ嫁娶○增城源八と古屋惣次郎訴論、增城負る

△此年家康寺部の城を攻、鈴木日向守城をすて〻入家、これか采地を並酒井將監岡崎の宅を去て上野の城に入て備る、酒井左衞門尉忠次本多豐後守康重をしてこれを謀らしむ、將監上野の城を棄て駿州にはしる○本多作左衞門、高力左近、天野三郎兵衞三州の法制を修す是を三奉行と稱す

永祿九年丙寅

一正月十三日信玄大僧正の綸旨下着山門明王院持參○六月廿四日武田信虎京都より信玄へ書簡公方へ禮謝の式告來〃○七月上州和田の城謙信攻る時に、信玄足輕大

將横田加勢に籠城、鐵炮を以打立謙信不レ叶卷解○初の八月廿六日信玄甲府を發し、後の八月下旬に至て信玄新田足利へ燒働す○後の八月廿八日馬場美濃信州牧野島城代となる

△二月十日家康印を遠州士、江間に賜て采地に安堵す、濱松城主飯尾豐前守曾て家康に內應故、去年十二月廿日氏眞かれを駿州に召て誅す、其臣江馬安藝守同加賀守なを濱松を守て志を家康に通す、故に采地を賜てこれを勵す○十二月廿九日家康叙爵同日三河守に任す

永祿十年丁卯

一八月佐々木承禎か子義弼密に三好と內通し、義昭を殺んとす義昭聞て若狹へ逃行、武田義統を賴て三好追討を議せられけれども叶かたきゆへ、越前へ赴て朝倉右衞門督義景を賴、暫く居住せらる

△五月信玄越中へ出張、六月半川中島へ發向越後境に堅固の地を撰城を築八月初歸陣○十月信玄子義信自害、今川氏眞怒て武州へは北條家へ賴、駿州と兩國より甲信へ鹽を止る、謙信これを聞て越後より鹽を運用○十一月武田勝賴信州伊奈にて長男を生、太郎竹王信勝と號す○同月廿一日信玄娘年七ッを信長子信忠へ嫁娶の約諾あり

△九月九日氏康甲州へ援兵を乞、北條武田兩旗を以て、謙信上州廐橋の城に居を攻よせ、宿町を放火せしむ

△五月廿七日家康子信康織田信長娘を娶○三州寺部の鈴木日向守同男監物入家、これか采地を並てこれに居、然れ共かたく守る事を得ずして、駿州にはしる

永祿十一年戊辰

一二月左馬頭源義榮征夷大將軍に任せらる

△七月義昭越前より細川兵部大輔藤孝、上野中務大輔清信を使者とし美濃岐阜へ遣し、織田信長へ三好追討を憑まる信長許諾し不破河內守、淺井備前守長政を副て義昭を迎ふ、義昭即岐阜へ赴く、八月信長江州へ出張し使者以佐々木承禎に三好追討の事を談す、承禎同心せす、九月信長兵を率て承禎か領內箕作の城和田の城等を攻落す、家康加勢松平勘四郎信一箕作を乘取承禎及ひ子義弼、觀音寺城をすて〻沒落す、江州所〻の城皆陷る、義昭岐阜より江州守山に至る同月京都にて將軍源義榮腫物を病て卒す○同月廿八日義昭信長入洛義昭は清水寺に居り信長は東福寺に居る○十月義昭信長攝州に發向し三好か一族を攻平く、松永彈正久秀以下三好か黨降參する者多し、幾內平均義昭六條本國寺に住し、信長は清水寺にあり○同月十八日義昭征夷大

將軍に任し參議左中將に昇進し從四位下に叙す

△正月十一日家康左京大夫に任す○三月七日家康堀川の城を拔こと〳〵く屠り殺す、大久保甚十郎平井甚五郎死す○家康宇豆山の城をせむる守將小原備前守城をすゝて去、時に小原硝火を城中に埋、寄手の先軍城に入宿火忽に發す、然れ共寄手の兵には害なし

△十二月六日信玄軍を發し甲州下山通りを七日に押、同十二日駿州興津へ出張、今川氏眞先鋒は薩田山興津河原に備へ、氏眞は清見寺に陣す、信玄左の山に道形をつけ諸卒下馬にて宇津部佐山を經八幡平へ出る、氏眞は兵を府中へ引入、信玄一二の先隊は上野原へ亂入、右脇備は沓の谷山を左に見て林際寺の門まで燒入、故に氏眞竹尾の眞言寺へ移、信玄駿府の館へ人を入て器物を奪取、馬場美濃大に怒て一騎乘入館を燒拂ふ、氏眞竹尾を出て深堀山路を經遠州懸川へ往、城守朝比奈備中守か兵を副て共に三千を以城をかたむ、信玄は駿府に陣す

△十二月十二日家康遠州井の谷三士へ書簡を遣す、菅沼次郎右衞門、近藤登之助、鈴木三郎大夫鄕導たらん事を約す○小笠原新九郎に命して遠州馬伏塚の小笠原與八郎をして來服せしむ○家康三州岡崎を發して大津の戸田三郎右衞門、濱名の後藤覺兵衞を鄕導として濱松端輪の法花寺に陣し、信玄へ（山岡半左衞門　植村與三郎）兩使を以懸川城を我乘取へし、信玄小田原の援兵を防るへし、然は大井川を境として遠州を我領すへしと約し、兵を入山瀨に動して軍士をつかはし、井の谷口の地を攻て城を拔、菅沼新八郎定盈（後爲織部正）盡忠誠て、井の谷三士を鄕導となして本坂に至り刑部の城をぬく○廿七日懸川を圍む、先鋒七手酒井左衞門尉、石川伯耆守、松平左近、鳥井彦右衞門、大久保七郎右衞門、大須賀五郎左衞門、石川日向守なり、家康は本多平八、榊原小平太（乍兩人廿一歳）を前隊として、天王山を取敷て彼城を目下にし度々迫合、西宿にても數度合戰ふ○廿八日付城を懸川の四旁に構る

△十一月遠州乾の城主天野宮內右衞門か子を質として秋山伯耆守を以甲州へ遣す○今年甲府にて布施兄弟と諏訪彌左衞門喧嘩

永祿十二年己巳

一正月信玄家老秋山伯耆守晴近（或說信友）信州下伊奈の兵三千余を將て、遠州見付の町屋敷城を乘取、陣を張、遠州諸士の質を記す、匂坂（さぎ）六郎來て匂坂の宗嗣と記す、匂坂十左衞門次に來て宗嗣をあらそふ、六郎五郎先立て

秋山か陣所の城戶に待て十左衞門を伐殺し、掛川へはしりて秋山か所行を家康へ訴ふ、因レ之家康兩使（山岡半右衞門　植村與三郎）を信玄へ遣

今度預使者候者祝着候然者信玄存分令二附與一山岡口上候、不能重說候如聞者秋山伯耆守以下之信州衆其表在陣因レ茲遠州可爲競望之樣御疑心之由候所詮早々爲レ始二秋山一下伊奈衆可レ招二當陣一候猶急度掛川可レ被レ付二落居一條肝要候恐々謹言

正月八日　信玄

德川殿

然後も秋山見付を不二立退一、家康より招請すといへ共不レ應家康これを謀て云、伯州を以信玄の印を乞、予は尾州を伐治、遠州は信玄へ領せらるへし、爲其此方より酒井左衞門尉を原川まて出すへしと、伯耆守これに應す、よつて左衞門尉忠次に本多平八忠勝、榊原小平太康政を副、秋山か來るを捕へて手詰にし、遠州士の質を請取、晴近をは掛川近所森まで召連、彼下人をは見付より二俣へ送り、晴近をは四五十人にて二俣へ差越、家康三臣は見付鎬掛、井谷を巡見して懸川へ歸る井の谷より掛川へは大天龍川小天龍兩渡り、市野村森久野、袋井の鄕有て三州岡崎への通路不危、本坂まての警固として本多百介遠州濱名の城守たり、其次鎬掛城守松井因幡守、日比澤の後藤、同弟藤八郎、毛鹿野彌兵衞久野三郎左衞門、甘方、松下一黨、匂坂一黨、上村等の諸士の人質を百助請取、三州吉田へ差越、然れとも奥山大膳、同山城、天野宮內左衞門等は信玄に志を通す、これにより堀江、喜比などへは懸川城攻の軍を分て水野惣兵衞働て、喜比の敵采牌を副て討取、其後懸川西宿にて二度、同天王山にて兩度の高名ゆへ家康遠州一編の時喜比をは惣兵衞に賜○正月家康見付の古城をこぼつて新營を溝壘す○同十七日家康兵を卒して懸川の陣天王山に向、○廿日今川か使者久野八右衞門か宅に來て、久野淡路守、同彈正采女とに相計て云、明夜氏眞兵を出し子等に戰ひ、家康がうしろをおそはん、去年久野三郎左衞門宗能來謁之時家康恩賜はなはだ厚し、弟淡路守叔父彈正采女又曾て家康に內應せり、然れとも志を變し三郎左衞門か伺候する所を殺さんとおもふ○廿一日久野八右衞門信を變して久野三郎左衞門にこれを知しむ、三郎左衞門營中に入て家康に告る、家康士卒を遣して三郎左衞門を救ひ、淡路守をは殺し、彈正采女をは追放す、今夜懸川に是を不知兵を出して家康を襲むとする事を悟て、伏兵を設、大

須賀五郎左衞門康高、大久保七郎右衞門忠世、松平左近忠次、本多豐後守康重、水野惣兵衞忠重等伏を發して戰ふ○廿三日夜前より今に至て懸川城外に戰ひ、敵城中に敗入、松平左近か士岡田竹右衞門、石川新兵衞に屬する兵左右の田と平場にて鑓を合す、大久保次右衞門は近松丹波をうつ、水野惣兵衞は大谷七十郎をうつ、水野太郎作は日根野彌吉を討、椋原次右衞門は伊藤武兵衞をうつ、小坂新介、內藤四郎左衞門等敵を擊て首級を得○二月中旬家康兵を見付に入る時に、士卒をしてかたく四方の付城を守らしむ、河田村の付城は三州の兵吏をして守らしむ、笠町の付城は作手、長篠山家三方の兵にまもらしむ、久野三郎左衞門は久野を守り、小笠原與八郎は曾我山を守る○三月四日家康又兵を懸川に出す○五日懸川の兵城を出て戰ふ、寄手の士菅沼三九郎、高橋傳七郎、松下加兵衞、本多三彌、中山是非助首級を獲、其外の士敵三十余人を斬、敵戰ひ疲れて城中に入、今川に屬する兵舟數艘に乘て懸塚の湊に附、家康大須賀五郎左衞門、神原小平太、鳥居彦右衞門に命して翌日人を遣して見るに、懸塚湊の敵皆去、大澤左衞門佐遠州堀江の城に據てこれを守り、家康は鈴木石見守、菅沼次郎石衞門、近藤登助に命して攻レ之○四月十二日大澤降參す其舊采地を賜○五月六日氏眞懸川を去て懸塚浦にふなよそほひして、相州小田原に遁、石川日向守家成に命して懸川の城を守り家康は金谷、大谷、大井川邊を巡見す、武田臣山縣三郎兵衞か家康の兵すくなきを見、約を變したゝかふ、これより武田と怨をむすぶ○六月家康遠州天方の城を攻る、守將山內山城守降參す、同飯田の城を攻てこれを拔、城主山內大和守か士卒共に悉くこれを斬

△正月三好か餘黨京都へ亂入義昭拒て退く

△正月十日信長勢州へ出張、八月又亂入し十月和睦して國司北畠具教其息女を信長次男信雄に嫁して國を讓る然とも具教終に害せられて勢州平均○信長岐阜より上洛二條の御所を造て義昭をして居しむ、五月信長岐阜に歸る、木下藤吉郎秀吉を京都に留て義昭を守しむ、秀吉は尾州愛知郡中村郷の微賤の人なり、初は遠州の松下之綱に仕しが永祿元年より信長に謁し、數度軍功拔群に登庸せられて如レ此

△十月信玄關東出陣

信玄全集末書卷二十上終

信玄全集末書　卷之二十下

年譜　下

元龜元年庚午

一正月三州家康、庶弟松平源三郎甲州下山へ來て質となる、信長嗾を以也、○同下旬信玄駿州花澤、同國田中兩城を攻取、二月三月此に滯留す

△三月謙信へ氏康より、洞家僧を使として和を乞、富田大中寺へ往て、北條一家謙信に謁し、氏康七男三郎越後へ質として往、謙信養て子とし、三郎景虎と稱す

△四月五日北條家老松田尾張守三千人を率て、信玄城相州深澤を圍む、長尾謙信を後楯とし、問働くへきと兼て悟り、甲州郡內より小山田兵衞尉か兵を夜に紛て、五騎三騎つゝ深澤城へ入る、未〻四十騎不レ足に、松田攻よせたり、時に城中の兵を大手へ出す、敵見てあやしみ、地下人を生捕、問は郡內の援兵ありと云、松田驚て引退く、城の搦手より、小山田彈正（當城代小山田彈正駒井右京各番也）三十騎を率て、敵ののく後の路を取きらんと馬を馳れは、松田早々竹の下の川を越、本渡りより、此方を鐵棒を取て打廻し、本道をは馬を爲レ渡、足柄の城へ引入、○四月十三日北條氏政、兵四萬五千を率て、又深澤城代駒井右京へ出張、植田を散し、麥作をふり早く引取

△四月廿八日謙信上州沼田へ出陣、早速退陣す、是北條賴によりてなり

△信玄伊豆へ攻入に、吉原津に船橋をかけ、兵を渡して沼津に陣す、氏政は四萬の軍を將て、山中に居城す、信玄旗本組、並に脇後備の兵にて對陣し、先鋒の士山縣內藤小幡眞田二の備まて韮山へ燒働き、馬場美濃と小山田は郷導を以、箱根山敵陣の後へ攻入勝利を得、首六十一討取故に、氏政忽退散なり、○五月末信玄川中島出張、六月上旬に至て滯留す、北條賴によりて、謙信出軍の說によつてなり、それより謙信領地、上州沼田廐橋へ亂入、敵火又北條分內深谷秩父忍へ攻入燒拂ふ、これより同國箕輪に至り、小幡圖書同三河守か兩采地を武州の士永井豐前守上州の倉鹿、淡路守に加賜し、六月末甲府へ歸、○八月下旬信玄又越後太田切まて、亂入即日兵を引て、河中島に陣す、謙信武威衰たると思ひて、越後の內長純寺より、信玄朱印を乞に來る、其返狀

先日者雖斟酌候判形進し候處に態御使僧殊扇子蠟燭
迄給祝着候猶武藤甚右衞門可申候恐々謹言
五月四日　信　玄
長　純　寺

△十月謙信東上州厩橋出張、信玄同州箕輪へ出陣、上野原にて兩度迫合、和談して互に歸陣

△十月二日北條左京大夫氏康病死年五十六、其子氏政密に信玄か老侍女小宰相を以、和を乞、面には信玄と無二の合戰遂へしと云、今川氏眞と北條源菴（長子源三郎を蒲原にて信玄殺したる慣りなり）是兩人には一入和を乞事を密す、○十二月まて駿豆堺にして、迫合不止、北條領國武州は大國にて難レ持、伊豆は本國と云、相州の助にし宜しと議して駿豆堺の城〳〵、鷹の巣をは北條左衞門大夫に守らしむ、次に湯川、泉須、戸倉、山中、韮山へ北條宗徒の士、北條源菴、由井源三、秩父新太郎を籠置、沼津、深澤、足柄、新居庄まて來て城を築、物見を出し、足輕を迫合事、極月には彌しげし、○六月信玄大鏡をいさせ、身休をうつして、木像に作らす、○已ノ年中より當七月に至て、烟のたつ星出現す、○十月信玄駿州江尻に城を築、山縣三郎兵衞をして守しめ、霜月中旬歸陣、○十一月家康人質、三州へ潛に歸る、秋山伯耆守三州へ志なきをしらしめん爲に、三州濃州へ出て、迫合敵四百八十六討取、甲府へ告る、○同月下旬甲府にて原甚四郎諸角助七郎口論

△正月家康遠州見付の臺に城を築、信長云大天龍、小天龍、水增たるに、地を隔ては援兵難レ叶とて、同國引間に城營、構なつて濱松と改、家康移居、岡崎の城は子信康に讓る、○二月信長、朝倉義景を征せんため、家康に援兵を乞、淺井下野守久政、同男備前守長政と、信長志を通す、故に信長直に江州を過て、越前に入むと思へども、淺井が心難レ計先、彼を誅せんか家康は酒井左衞門尉、本多百助、小栗大六を使として、問働の事を談す、信長不能悟、三度に至て應す、○三月七日家康遠三の兵を引て、岡崎を發し、信長を援、○四月廿日家康と信長熊川に陣す、○廿五日家康と信長敦賀を出て、手筒山の城を拔、○家康と信長、金か崎の城を圍時に、淺井信を變して敵となり、信長後をさへきる故に、信長圍みを解、朽木谷を經て歸り、秀吉をして朝倉を押へしむ、家康後殿し、衆寇蜂起するに、自身鑓取て兵を收て洛に至る、○五月十八日家康岡崎に歸る

△五月信長岐阜へ歸、千草越を過る時、佐々木承禎密に杉谷善住坊をして、鐵炮にて信長をねらひ、其放兩玉信長の着衣にあたる、信長幸に免て歸城

△五月信長淺井を伐に、又家康へ加勢を乞○六月廿六日家康五千の軍を率て、信長江州の營に至る、○同廿七日明日の合戰諸將を集て、信長評議す、家康云軍は時の運とはいひなから、兵の多少にもよらず、唯謀の一に有、殊に野合にては、二の手まて肝要なりと、池田紀伊守進出て、それは弱兵の事何ぞ、二の手まで敵をあたふへきぞといふ、○同廿八日姉川合戰信長三萬を以て、三千に十餘町追崩さる、其先鋒の池田紀伊守、家康先隊の酒井左衞門尉か備へ崩入、酒井長刀を以、敗北の人數を拂ふ時、昨日二の手まて敵を越まじとの威言違へじと、身方を以崩れかゝるかとたはむれ、朝倉にかゝりて伐崩す、淺井勝にのるといへ共、越兵破る故共に敗走

△六月毛利元就、安藝吉田の郡山にて病死年七十五、嫡男隆元早世によりて、嫡孫右馬頭輝元、遺跡を相續す吉川元春、小早川隆景これをもりたつ

△八月三好山城守、同日向守攝州に蜂起す、九月信長攝州に發向、義昭も出陣、大坂本願寺門跡光佐も、信長を叛く、信長の兵これと戰て利あらずして退く、前田肥前守利家、殿後して敵を防く、此時朝倉淺井又江州に出張、叡山の衆徒同意す、信長義昭攝州の戰をやめて歸洛、三州家康に援兵をもとむ、石川日向守家成、本多豐後守康重、松平周防守忠次を大將として、江州へ赴しむ、信長江州へ往く叡山を攻、○十一月義昭の扱にて信長と朝倉朝井と和睦す、佐々木承禎は、既に信長へ降參

元龜二年辛未

△正月元日信玄甲府を發し、軍三萬六千を率て勝山に陣す、○同二日勝山を立て、深澤の城へ入、○同五日信玄小田原亂入の備を定、一ニ小山田兵衞尉信茂壹萬の軍と飛彈越中の兵五千（昨四日到着）合て壹萬五千にて、鷹の巣の北條左衞門大夫か城へ攻寄、敵を引出して戰ふへし二ニ山縣三郎兵衞昌景壹萬の兵は、鄕導を用て小田原諏訪の原山へ取あがるへし、三ニ内藤修理昌豐壹萬六千を將て、既に足柄に陣取、四ニ馬場美濃守は前備なり五ニ土屋右衞門尉新庄に陣取、跡をかため、大磯並に秦野筋を北條の兵、武州より來らは、武田逍遙軒と一條右衞門大夫か先隊として、合戰ふへき役なり、然所に氏政兩使（長尾藤左衞門　日向藤十郎）甲州郡内上野原の加藤丹波守か許へ氏政弟北條右衞門佐を伴ひ來て質として和を乞、丹

波守即深澤へ往て此事を告る、信玄聞て小人頭、荻原甚丞を右の兩使と小田原へ指副、質一人は病氣も危しと、因レ之北條助五郎來て、武田北條和睦す、豆州在陣の北條か老臣これを聞、松田尾張守と北條左衛門大夫密談にて、清水笠原大藤三人の士大將を質として、深澤へ往しむ、信玄憤散て、助五郎を小田原へ歸し、三士をは馬場美濃守か相備として、甲府古籠屋小路にて屋敷を賜

今度無二爲一戰條抛身命可被走廻候於遂本望者恩賞者戰功次第可任望候處無僞八幡大菩薩可有照覽者也仍狀

元龜二年辛未正月七日　　氏政　判

小倉內藏助殿　元今川の奉公人也

か樣に證文賜れとも、舍弟は兩人質に行て、和を乞、何事もみな僞なりとて、後內藏助は、黨を引つれ甲州へ走入、自分は深澤の信玄陣所へ往て、直訴して祿を得、三州長篠鳶巢にて勝賴代に討死す、○二月十八日信玄甲府を發す、○同廿四日遠州小山能滿寺に城を築

○三月遠州高天神へ出張、小笠原與八郎城外に備る、信玄內藤修理に命し、與八郎城內へ追入、掛川の城並に久野を巡見して甲府へ歸、○四月信玄三州へ出張、同十五日足助の城守降參是を鄕導として、敵城六ツ破壞して、同州吉田の城を圍、五月半甲州へ歸、此在陣に駿州先方孕石主水駿府留守番を相勤なから、山縣三郎兵衛方へ飛脚を差越候、其返狀

如御書之當表ニ被遂御馬萬方思召儘候條可御心易候

一足助之地以御先衆、去十五被取詰候處、城主鈴木越後父子樣々就稠望ニ被助身命首十九被送候彼地一段堅固候間御抱候爲御番勢伊奈の下條被指置候

一近邊之小城爲始淺賀井河須利八桑大沼田代從落而彼筋之明御障候條至ヲ東三河被レ遂ニ御陣一候野田築執出菅沼新八郎居住候因玆山家三方衆爲案內者小笠原掃部大夫拙者人衆相添作手打立夜中働候處旗先を見付明城罷退候追掛悉討捕候雖然新八郎討洩シ無念候我等人衆之爲證小菅舍弟源右衛門方指越候處兩人最前に高名其外の者共何茂高名仕候

一昨廿九向ニ吉田一被及御行の處號二連木の地相踏の間三方衆小掃拙者廻搦手候ヲ見屆明城敗北ス切所故不討留口惜存候

一後刻家康自身從半途出備候間御屋形樣御眼前の事候條右の衆申合自二連木の際押崩吉田城內迄追入候敵二千余の人數候間執切所退散候條不討留候所存の外に候併

仕樣御褒美に候間可爲御大慶候其砌重而源右衛門方鑓下の高名無比類候諸人眼前之事候間可爲御悅喜候此上の御備重る可申述候

其他御普請御用心等不可有御油斷候諸事上野介殿被得御意尤存候猶御吉左右自是可申宣候恐々

追而其他御在番の御直參衆へ此旨御心得賴入候將又江尻の用心無油斷仕候之由申度候

卯月晦日　　山三兵

孕主　　昌景

御報

○八月跡部大炊助原隼人に命し、來申酉兩年の合戰勝負を、十八ヶ條數分國中に相觸、○九月初義昭甲州へ兩使松原道友尼子新左衛門を以、信長并家康と和をなすへしと、信玄命に應せす、信玄武威にをそれて、諸國より使者音物十一月下旬よりは甚多し

△正月五日家康從五位上に叙す、同十一日侍從に任す、九月信長江州へ出張し、比叡山を燒破り、明知日向守光秀を坂本の城に居しむ、これよりさき、武田信玄京都へ攻のぼらんとする志あり、密に義昭へ內通し、朝倉淺井並に叡山の僧徒をかたらひて、信長をうたんとはかる、信長是をさとりて叡山を亡す

元龜三年壬申

一閏正月中旬家康は、金谷筋小笠與八郎は、伊良大井川を越て巡見す、此時信長も援て、濃州へ出張、謙信は信州へ亂入へき約を變するのみならす、信長使者をして兵を大井川へ出す、罪を責、是より家康は信長を怨謙信と家康去年より一身の其證文

內々其江無心許處ニ從家康以兩使彌可有入就之由承候依之無二無三ニ可申談子細以誓言申合候可然之樣演說任入迄ニ候晝夜有其江捕粉骨之條無比類候何樣當方ニ茂油斷有間敷候可心易候委者可有彼口裏候恐々謹言

八月　謙信

上村出羽守殿

（脚註）濱松よりの兩使は上村與三郎中川市介也上村出羽守越後への內意不覺有によりてなり

追而啓候爲音信見事之唐頭給候令秘藏候是茂折節從奧江爲上候間鴇毛進之候暫可被糜置事可爲祝着候恐々謹言

八月朔日　謙信

德川三河守殿

四月始謙信川中島出張、勝賴伊奈より出向ふ、其後信

玄越後しほたきれ、明高山まて亂入放火、〇十月中旬信玄甲府を發し、遠州に至て多々羅飯田兩城を攻取、〇二俣の城を攻るに、家康大天龍川を渡り、後詰して退く、信玄終に城を拔て、芦田下野守をして守らしむ東三州の士みな、武田に屬す、菅沼二郎右衞門同新八郎は野田の城を守て、家康に隨ふ、〇十月廿七日家康遠州宇豆山に城を構て、松平備前守清宗をして守らしむ〇十一月尾州の援兵佐久間玄番行盛、二川左近一益平手右衞門等都合士大將九人濱松に至る、〇十二月信玄兵と、家康兵と遠州一言坂に戰ふ、家康兵利なからん事を思ひて、濱松にかへらんとす、武田兵くひ止るしかりといへ共、內藤三左衞門信成、大久保七郎右衞門忠世、本多平八忠勝よく後殿す、〇廿二日味方か原合戰信玄勝利を得たり、信長援兵、美濃先方武藤彌平戰始ると引て、尾州清洲に至り、信長の同前にて屍をさらすへしといふ、其褒美に越前の敦賀を請、此時信長岐阜より清洲へ出張、〇廿三日信玄犀棧に屯す、穴山か兵濱松の兵と挑、〇廿四日信玄兵を引て、同國刑部に至て越年す

△七月信長嫡子信忠初て江州へ出陣、淺井朝倉兵を破

天正元年癸酉

一正月信長條數を以、信玄か罪を義昭に訴ふ、信玄も使者を以信長か罪を數て義昭に訴ふ、信長義昭不快、〇二月義昭要害を石山堅田に構て、信長を指て敵とす、信長怒て柴田修理勝家、丹羽五郎右衞門長秀、明知日向守光秀等を遣して石山堅田の城を攻破る、三月信長上洛義昭和を乞、信長ゆるして岐阜へ歸る、〇七月義昭又信長に敵して、宇治直木の島に楯籠る、信長いそき上洛、宇治へ發向直木の島を攻やふる、義昭死罪を宥事を請、信長憐て佐久間信盛木下秀吉をして、義昭を河內の若江の城へ送て、蟄居せしむ、信長其余黨を平て岐阜へ歸る、義昭流浪し剃髮して昌山と號す、後に靈陽院と稱す、〇八月信長越前へ發向す、朝倉義景戰ひ敗て、一乘谷に隱る、其家老朝倉式部景鏡回り忠して、義景を殺して降參、越前平均信長兵を返し、江州小谷を攻破る、淺井備前守長政其父下野守久政共に自害、秀吉をして小谷の城に居しむ、〇九月信長江州鯰江の城を攻落す、佐々木義弼沒落す、杉谷善住房を捕て竹鋸にて伐殺す、〇十二月信長河內へ發向し、三好左京大夫義繼を攻殺す

△正月四日勢州三瀨より使者、鳥屋尾石見守來て、信玄上洛を希ふとなり、〇同七日信玄遠州刑部を發し、同

十一日三州野田の城を攻、城主菅沼新八郎定盈、松平與一郎忠正、難レ拒レ之家康急ぎ信長加勢を乞に、信長不レ果故に、城中粮盡、信玄に城を渡す、信玄二士を捕へ我に服せば、恩を厚くせんと云、然ル不レ變、〇正月十六日信玄病によりて甲府に歸、〇二月十五日廣瀨の川上に於て菅沼新八、松平與一郎と、長篠の菅沼伊豆守、奥平入道道文、段ガ嶺、菅沼刑部去年武田に屬する者の質と、長篠の馬場にて相易る、〇三月信玄濃州へ軍を發し、岩村の城を攻取、信玄家老秋山伯耆守に守らしむ、其前二月信長伯母を秋山妻とし、又信長五男岩村に居し、御坊を生捕、信長即是を甲州へ質に出す美濃地士は信玄へ降參す、信玄岩村城を圍時、信長大物見のことく、援兵に出しを、馬場美濃向て追退く、〇信玄三州寶來寺に屯し、先兵を以、牛久保長澤へ亂入、宮崎に城を築、番勢を置、家康は吉田に居し、信康は山中の法藏寺に軍す、武田兵吉田城外に戰ふ、戶田左門、大津土左衞門等、三科廣瀨と鑓を合、翌日に至りて合戰ふ、〇三月廣瀨鄕左衞門、三科肥前か采牌の事を辻彌兵衞か訴ふ、〇四月十二日信玄病死、年五十三、〇信玄當年上洛、志を一にする信長の士七人並に三州刈屋城主水野下野守信元、罪露顯し、當年切腹討手は平岩七之助なり、信玄謀使は上州佐野天德寺の僧、〇六月廿八日武田勝賴兵と家康の軍、遠州森村にて迫合、家康兵利を得、〇五月九日家康駿河岡部へ亂入、火を放、同十日濱松へ歸、三州長篠の城を巡見して、六月彼城を圍、城守小泉室賀援兵を不レ待して城をすてて、甲州へ歸、〇九月勝賴遠州へ出張、見付迄放火して、懸川城を巡見、新坂を通るに切通しに於て、鐵炮にてぬらふ、馬場美濃是を知て生捕、〇此時金谷の上、諏訪原に城を築、〇十一月江州佐々木流浪して甲州へ來る

△六月家康遠州一ッ屋、城山兩所に城を構、二俣の敵に備て濱松へ歸〇家康子三郎信康三州足助伏地等の城を攻

天正二年甲戌

一正月家康正五位下に叙す

△二月中旬に、武田勝賴東美濃發向、四月初まてに信長かゝへの城を十八攻取

△同家康臣平岩七之助に命し、遠州天方の城を攻城主久野彈正甲州へ奔る、又石川日向守家成、久野三郎左衞門宗能をして、可久輪の城攻、敵出てはしる、同酒井左衞門尉忠次をして、三州鳳來寺の城拔、同所六笠一宮二城は攻を待すして、みづからくたる皆武田持城也

△三月信長奈良に赴て、東大寺の蘭奢待をきらしむ、四月信長歸京大坂本願寺路を遮、佐久間右衞門信盛を天王寺に留て、本願寺押へしめて岐阜に歸る

△四月十二日信玄死去の法事を執行す

△四月六日家康遠州乾の城を攻とて、兵を廟路に出して瑞雲連に陣取事、數日士卒兵粮つくる故に、家康兵を引て御倉に至る、大久保七郎右衞門忠世、水野惣兵衞忠重後殿たり、于時乾の城主天野宮内右衞門跡をしたふて、氣多郷より大窪に至る、家康兵死る者廿余人、堀小太郎鵜殿藤五郎、大久保勢七、小原金内等なり、此節水野惣兵衞、榊原小平太はせ返り敵をつき、頸數十級を得、御倉要害の地にあらさる故、兵を收て天方に入

△五月勝頼甲府を發し、遠州高天神小笠原與八郎か城を圍、六月十日家康彼城を救ため、濱松の兵を出す、同十七日信長、信忠二萬余の兵を率て、岐阜を出今日吉田に至る、勝頼これを聞急に攻るといへとも破れず、武田地を割て、小笠原を招、由レ是與八郎心を變して武田に降ス

△信長、信忠尾州へ發向、長嶋一向宗の一揆を攻破る、此時本願寺信長に叛く、故に其門徒諸國にて蜂起す、長島の一向宗は城を開渡し、大坂にのかる

△九月勝頼遠州出張、家康大天龍を隔て、兵を張、三十騎を以て斥候す、武田臣朝比奈か備より、十騎計にて川を渡す、于時酒井左衞門尉家康に近つきさゝやくと備を亂して、濱松城際へ兵を引、はや武田先隊、川を越はしば、あんまへよせ小大天龍へ來る、○此時勝頼遠州の松井因幡を生捕殺す、○勝頼歸陣に、信州伊奈に於て、勝頼祖父信虎八十一歳にして初て對面、○小田原より板美岡江雪齊使に來る、○奥平監物貞能、同男九八郎信昌（後任美作守）三州へはしる、九八郎家康女を以嫁り、長篠の城を守

天正三年乙亥

一四月勝頼甲州を發し、遠州に出張して三州へ赴、五月長篠の城を圍、大賀彌次郎は勝頼と内應、小谷甚左衞門、山田八藏と家康を弑さん事をはかる、是を穴山伊豆守三州へ告、其上山田心を變して、大賀か足助筋の一揆催す事を信康に訴、即大賀をは、竹鋸を以引殺し妻孥八人磔にす、○五月十四夜奥平か士、鳥居强右衞門密に長篠城を出して岡崎に使○十五日鳥居岡崎に至る、此日酉刻信長岡崎に着、鳥居に謁し、具に城中の形勢を聞、十六夜鳥居長篠城外に至、敵に捕へらる、

十七日鳥居を磔にす、○廿一日曉、酒井左衞門尉、焉巢山城を屠、○同日長篠合戰信長家康柵を陣前に結ひ内より鐵炮を發て、悉く武田股肱爪牙を擊亡す、勝頼甲州へ歸、家康岐阜へ往、信長に謁し、今度の救助を謝し、信長厚遇之

△六月家康毘沙門堂、鳥羽山、蟾原、和田島に城を構へ二俣に備て二俣を攻、城主芦田下野堅くこれを守る、家康蟾原の城中にて猿樂をし、兵卒の心を和す○高明の城を攻、城守朝比奈降參、○諏訪原の城を圍、城守拒て下らす、八月廿三日まて晝夜となく城を攻、同廿四日城守潛城を出て、小山の城に入、松平周防守忠次（元ハ松井）諏訪原城に據、○小山の城を圍攻、勝頼城を救として、遠州に師を出す、○九月十七日家康小山の城を解て還る、勝頼後を從て來る、家康大井河の傍にして武田勢に向て進む如にす、伊良崎を過れは、武田勢ははや後にあり、是にて家康と信康屢先後を讓る、信康遂に後たり、勝頼不レ從して止る、○十二月廿三日芦田下野は大久保七郎右衞門を憑て和を乞、二俣の城を去て、駿州田中の城に入、二俣城をは大久保七郎右衞門忠世か、後に芦田下野子七郎右衞門婿となる

△八月信長信忠越前へ發向して、朝倉を平け越前を柴田修理に與て、北國の鎭とす、それより勢州田丸（此國司は信長と和睦なれ共武田に心ある故、）の城を取て、信雄を移す、○十二月信長軍を發して、美濃岩村の城を圍、秋山か士龜井某討死の後、城衰て終に城を開渡す

天正四年丙子

一正月信長江州安土に城を築、二月移り居、信忠を岐阜に居しむ

△二月七日家康謙信書を投、勝頼を夾て攻レシガ之爲、家康遠州横須賀に城を築、大須賀五郎左衞門、筧助大夫を據しむ

△謙信飛彈へ出張し、勝頼か幕下江間常陸守を攻殺して彼國を伐治

△四月本願寺光佐、木津難波の城を構、五月信長發向、佐久間右衞門尉信盛等をして攻しむ

△家康兵を遠州乾に出して、樽山城（武田兵これに居こ）を拔、○同勝坂の城を攻、天野宮内右衞門鹽見坂の險に據てこれを拒く、家康は大久保七郎右衞門忠世に命して、石か嶺に登てこれを攻しむ、天野堪へ守らずして退て鹿鼻に壁す、此地太隘阻なる故に、士卒を引て濱松に還る○三州苅屋の城を水野惣兵衞にあたふ、是は兄下野守死去の遺跡なり

△三月勝頼遠州高天神の城へ兵粮をこめんが爲、軍を遠州に張る、家康横須賀城に入、信康亦岡崎より至る、勝頼自身横須賀へ大物見に出、先隊は跡に殘し置、横須賀城へは小笠原與八郎並に山縣か勢（小菅廣瀬三科石原石黒五人下知）させを以攻寄、勝頼旗本組八千五百人十七手を一手に備る、是一手別手の備なり、互に戰ふ事あたはす、勝頼兵を引家康信康陣を芝原に移す、勝頼芝原を三里隔て屯し、歸りには相良に城を築て、甲州へ去

△十二月廿五日勢州三瀨の國司を信長切腹しむ、檢使はかるの左京、たき川三郎兵衛兩人なり、○十二月信長三州の吉良にかりす

天正五年丁丑

一信忠、信雄、信孝、紀州へ赴て雜賀の一揆を退治す、○八月松永彈正久秀、大和信貴の城に籠り謀叛、本願寺並に雜賀の余黨をかたらふ、○九月信忠進發、十月信貴の城を攻落す、久秀焚死す、其子久通捕へられて殺さる、信忠安土に赴き、岐阜へ歸る○同月信長播磨を秀吉にあたへて、中國をはからしむ、秀吉即播州へ赴き、十一月福岡、上月の城を攻落し、又但馬の國を擊取、宇喜多直家は、備前美作の兵を以て、秀吉に屬す

△筑紫にては、大友左衛門尉義鎮、其子義統豐前豐後筑前筑後肥前肥後の兵を催て、日向の國へ發向す、嶋津義久薩摩大隅日向の勢を以、大友と合戰、大友敗北これによりて、肥前の龍造寺隆信忽大友に背く、肥後の國の城主親政と云は、菊地の末なりしか、是も大友を背く、九州大に亂て、島津大友龍造寺等合戰不レ止

△八月勝頼軍を發し、遠州へ出張、小山城より大井川へ出、兵を引て歸る、家康は濱松へ信康は岡崎へ還る、○勝頼へ信長より京都六角堂勝仙院を以て、來春謙信上洛の跡、越後へ亂入せしめよと憑、勝頼不レ應、○氏政妹勝頼嫁娶の儀あり

△九月謙信神保を攻て追放、能登の國七尾の城を攻破り加州松任の長が城を圍む時に、信長援兵將、柴田修理佐久間玄番、德山五兵衛、丹羽五郎左衛門、長谷川お竹、前田又左衛門、木下藤吉、大垣卜全、瀧川伊與守佐々內藏助、柴田伊賀、堀田久太郎、池田紀伊守、明知十兵衛、四萬余を率て出軍を聞、謙信、長（○長ヶ城）を早々攻殺し、信長が援兵に向ふ、援兵これを聞て越前北の庄へ退く、謙信は信長へ、來年三月十五日越州を發し、入洛して一戰せんと云をくれり

△十二月十日家康從四位下に叙す、同廿九日右近衛權少將に任す

天正六年戊寅

一三月十三日謙信死す、年四十九養子三郎景虎其跡を相續す、謙信姪喜平次景勝と三郎と相爭て合戰す、上杉憲政猶存生にてあつかふとい共きかす、北條氏政加勢を遣して三郎を救ふ、武田勝頼は景勝か賄をうけて、加勢を景勝へ遣し三郎を殺す、憲政も同く害せらる、景勝越後を領す

△三月七日家康懸川に至る、八日大井川邊に陣す、九日駿州田中の城を圍、十日諏訪原の城に還、十三日小山の城を攻

△三月勝頼遠州馬伏塚へ出張、家康旗本の士大須賀彌吉（大須賀五郎左衛門姪也）年廿一、勝頼旗先へ一人進出て高名を遂る軍法違背によりて、本多平八を賴て走入、家康みつから本多か門前に至り、平八共に擊捨へしと、于時酒井小五郎（左衛門尉か長子幼より家康甚愛す）出て佗すれ共不相叶、牧野半右衛門か宅にて終に彌吉切腹す、○此年井伊兵部十八歳初陣

△四月毛利輝元播州へ出張し、秀吉と對陣、○七月信忠並に丹羽五郎左衛門長秀、瀧川左近一益等播州へ出張し、神吉の城志方の城を攻落す、秀吉をして同國三木の城を攻しむ、○十月荒木攝津守村重、攝州にて謀叛し、伊丹の城に籠る、信長信忠發向し、諸將をして攻しめて、安土に歸る

△八月家康と信康遠州小山の城を攻○同月家康駿州に出て遠目にいたり、兵を引てかへる、用宗の城守朝比奈か士出てこれを遮る、石川伯耆守數正等これをはらひ數十人擊取、敵逃て城中に入、○十月十九日酒井左衛門尉、吉田より濱松へ告て云、武田兵を出すのよし、○同廿七日信康濱松へ來る、武田兵を出すのよしを聞てなり、○同廿八日諏訪原より告て云、敵之越山來と十一月二日家康、武田、大井川を涉と聞て、信康と馬伏塚に屯す、三日家康と勝頼横須賀に對陣、勝頼高天神の城に入、○十二日勝頼高天神の城を去○十四日諏訪原より武田先隊大井川を涉て來ると家康へ告、○十七日諏訪原より濱松へ告て云、武田兵三隊嶋田に至ると、○十九日勝頼兵を引て、駿州田中に歸る、○廿五日武田甲州へ歸、○武田臣高坂彈正今年病死、○同十一月晦日、家康すはの原援兵を收、此日信康濱松を出岡崎へ歸る、○十二月二日家康岡崎に至る

天正七年己卯

一正月廿日家康吉良に狩す○三月家康勝頼遠州國安に陣

す、夜に入家康と信康馬伏塚に軍してこれに對す、○廿七日勝頼國安を去、廿九日に大井川を渉て退く、故に家康濱松に還る、○四月七日秀忠濱松に生、其三日前内藤四郎左衛門、夢想白張裝束の老人來て枕上に立て、

さく花にいつみかはちのおさまりて
こかねのはしをかくるよねくら

といひ捨て門を飛越る、四郎左衛門追かけ是はいつくよりの御使そと問、當町の八幡よりと答てさめぬ

△八月三日家康岡崎に至る、四日に信長より家康に告て曰、信康心邪にして行辟なり、治國の器にあらす必後禍あらん、家康許諾して、此日信康を大濱に放、九日信康大濱より堀江の城に移、後又遠州二俣の城に移、

○同十二日家康濱松に歸て、信康の母をして害せしむ

○九月五日北條か使、朝比奈家康へ告て曰、氏政と勝頼と伊豆に相支ふへし、家康は駿州に至て武田か後を襲ひ給へと、家康諾す、○十五日信康年二十一、遠州二俣に害、○十月九日家康濱松にて、今川氏眞を饗す

○十一月十二日家康馬伏塚に陣す、十四日濱松に還、廿四日勝頼兵を駿州田中に出す、廿七日家康兵見付に至る、勝頼國安を去

△二月信長上洛攝州進發、五月安土に歸る、○六月明知日向守光秀、丹波國を平く、○八月信長攝州へ進發、十月伊丹城沒落す、荒木村重逃去、其一族妻子を生捕洛中をわたし斬罪

△當春北條氏政、武州上州の境目に城を築、武田と不快を顯す、○二月勝頼東上州へ發向、沼田の城沒落、北條の士降參、是越後景勝東上州を武田へ讓るゆへなり

○七月勝頼妹越後景勝嫁娶の儀あり○八月遠州高天神城番代す

天正八年庚辰

一正月五日家康從四位上に叙す、同廿四日家康三州西尾に狩す、同廿七日岡崎に歸る

△正月秀吉を播州三木の城を攻落す、城主別所小三郎長治滅亡す

△三月十六日家康濱松を出、十八日高天神の城をせめんか爲、大坂山に立砦す、廿五日に中村に立砦、廿九日駿州田中に立砦す、閏三月九日家康濱松に歸

△三月末勝頼豆州へ出陣、北條武田海賊軍船す、勝頼は浮嶋か原にて、これを見る、終に武田の海賊勝利を得たり

△六月十日家康横須賀に陣し、十一日に高天神に對して

鹿鼻に付城をする、十七日高天神の外郭を放火す、十八日高天神城外の稻を苅て濱松に歸、○七月家康懸川に陣取、廿一日家康伊良崎に陣取て稻を苅、廿二日酒井左衛門尉か部下の兵、小山を出て敵と合戰ふ、廿三日石川伯耆守に命して、兵を率て田中に出、廿四日家康兵小山を出、敵逆戰す、廿五日家康兵小山を出廿六日懸川に還、廿七日濱松に入

△七月大坂本願寺門跡光佐顯如と號す勅詔に應して、大坂の城を信長へ渡して、紀州雜賀に移て、使者を安土岐阜へ献して謝す、○八月信長大坂へ赴て、佐久間信盛か數年大坂を攻て、功なきを怒て、其所領を沒收す

△八月十六日北條氏政使小笠原濱松に來り、武田今伊豆にあり、家康彼か後を襲へ、吾は勝頼に對すへきとなり家康諾す

△八月氏政山中へ出張、勝頼は當夏より沼津に城を築、今過半なる故に、北條と木瀨川を隔て日々迫合

△九月十八日家康駿河へ入、松平甚太郎家忠、牧野右馬允康成等に命して、用宗の城を拔しむ、一色左京は城主三浦兵部を討、尾崎半平は向井伊賀守を討取、廿五日勝頼北條をは押へを置、駿河へむかふ、家康蒲原より退て、伊良に陣取、廿六日家康遠州路にいれは、勝頼は大井川端に至る

△當秋高天神番勢甲府へ援兵を乞、勝頼違て上州へ出張善の城をすはたにて乘取る

△十一月信長臣柴田修理勝家、加賀の一揆を平く

△十二月伊豆戸倉城主笠原新六武田へ降參

△同廿日信長猪子兵介、福岡平左衛門、長谷川藤五郎、西尾小左衛門四人を家康高天神の陣へ使とす、廿一日家康と信長の四使共に城巡見す、廿二日家康と信長の四使濱松に至て饗して後、四使をして歸らしむ

天正九年辛巳

一正月秀吉播州姫路の城を築、○十月秀吉因幡鳥取の城を攻落す、十一月安土へ參向

△三月廿二日高天神落城廿三日錄二首級一、七百三十信長へ献す

△二月景勝越中に出張、佐々内藏助成正等これを拒

△二月勝頼豆州へ出陣、北條三島より出、小川を隔て戰陣す、○當七月より甲州新府中に、勝頼城を築、○信長人質織田御坊を安土へ送る

△五月朔日家康懸川に陣取、二日先隊は已に伊良に陣す諸兵は諏訪原に屯す、三日兵を誡めて還る、石川伯耆守數正殿りをす、敵朝比奈駿河守が士共城を出、跡をし

たふ、伯耆守これと戰て敵の勇士三十二人討取、酒井河内守、内藤彌次右衞門、松平和泉守、松平周防守、平岩七之助、鈴木喜三郎、小原等力戰、須田文平は櫻井兵庫をうつ天野小麥右衞門、朝比奈市兵衞を斬○六月廿八日家康濱松を出見付に陣す、○十二月十五日家康馬伏塚に狩す、同十八日信長兵を駿甲に出さん爲、西尾小左衞門を遣して、糧を東條の城に入

天正十年壬午

一正月宇喜田直家死す、秀吉其趣を信長に申て、直家か子秀家幼少なりといへとも、遺跡相續す

△正月六日夜木曾義昌逆心、甲州へ告來る、○二月勝頼信州へ進發、木曾を攻

△二月六日酒井左衞門尉家康に告て曰、木曾信長に歸附す、故に信長急に甲州へ入むと欲る○十二日信忠岐阜を出○十六日武田兵遠州小山の城を開て、甲府へ奔る○十八日家康懸川に至、十九日諏訪原の諸兵金谷に陣す、○廿日田中の城守芦田下野和を請て、甲州へ走る○廿一日家康駿府に至る○廿七日用宗の城守朝比奈駿河守和を請、廿九日家康用宗の城に入、朝比奈は甲州へ走

△三月朔日穴山梅雪、家康の麾下に屬す○四日穴山家康に謁して、太刀並に鷹一聯、馬一疋を献す○五日酒井左衞門尉蒲原に陣す、此日信長安土を出○六日信忠兵を率て甲州に入、勝頼戰ひに不及して退去す○八日家康興津に陣す○九日滿座に至る、十日家康市川に至、十一日勝頼年三十七、其子信勝十六歳、田野の天目山にて自害す、瀧川左近河尻肥後守に信忠命して也、此日家康穴山と甲府に至て信忠に見へしむ○十七日信長諏訪に至る、家康もここに至る、十九日信長東海道を經て安土にかへらんと欲す、故に家康駿遠の地に結營せん爲、廿四日すはより市川に歸る

△四月三日信長甲府に至り、上野の國と並に信州の内、佐久小縣二郡を瀧川將監に與へて、關東管領とし、駿河國をは家康に、甲州をは河尻肥後守と穴山梅雪に分あたふ、信州小室を道家彦八郎、伊奈を毛利河内守、川中島をは森庄藏、木曾は居なりに松本を加增し、惠林寺を焚て僧を殺す、○十日信長上口(○右左口)に至、十一日信長本栖に至り、山路を家康の兵衞護す、十二日信長大宮に至、家康出て對面、信長より吉光の脇指一文字の刀駿馬三疋を賜、十三日信長駿州江尻に至、十四日信長田中に至、十五日懸川に至、十六日濱松に至、家康饗を設、信長より八木二萬石家康の老臣に賜

酒井左衞門尉には黄金二百兩、直光の太刀を賜ふ、十七日信長吉田に至、十八日池鯉鮒に至る

△五月信長土佐、伊與、讃岐、阿波を三男三七郎信孝に授て、丹羽五郎左衞門長秀等を副て、發向せしめんとす

△十一日家康濱松を出、同十五日江州安土に至り、大寶坊を館とす、信長明知日向守光秀に命して、饗をもうく、此時秀吉備中冠の城を攻、毛利輝元と對陣し加勢を乞、信長池田信輝明知光秀等をして發向せしむ、○十九日信長家康を惣見寺に招請して饗す、猿樂あり○廿日家康を高雲寺に饗して、信長自珍膳をすゝめ、衣服を家康老臣等にあたふ

△五月廿一日家康安土を出て洛に入、廿八日洛を出て大坂に至、廿九日大坂を出て、泉州の堺に至

△六月信長上洛朔日本能寺に寄宿、二日黎明明知日向光秀謀叛して、俄に本能寺へ寄來る、信長の近臣森蘭丸等以下戰死す、信長火を放て自害年四十九、信忠は妙覺寺に宿して、本能寺へ赴むとす、火の揚るを見て、信長己に薨するをさとり、二條御所に入る、此御所には誠仁親王、並に若宮のおはせしを、所司代村井春長がはからひにて、俄に禁中へ行啓なし奉る、光秀來て二條を攻破る、信忠自害す年廿八、村井春長等以下討死する者多、光秀威を洛中に振ひ、地子錢をゆるして町人を懐く、光秀安土へ赴て、財寶を奪取て家人に分あたへて歸洛、家康和泉の堺より入洛し、光秀を討んと議す、然れとも家人の諫によりて、直に伊賀路を經て國にかへらんとて、江州信樂に至る、三日家康勢州白子に着、四日白子より船に乘大濱に着船、岡崎に歸五日に家康諸將に令を下して、兵を發せんと欲す

△秀吉備中にて信長の事を聞、冠城を攻取て毛利と和睦を約し、播州姫路へ歸り、尼崎へ到て織田三七信孝、丹羽長秀、池田信輝並に高山右近、中川瀨兵衞等をかたらひ入洛す、十三日山崎にて光秀と一戰大に勝、光秀勝龍寺へ入て、夜中に伏見小栗栖を過るとき、野伏のために害せらる、明知左馬助坂本の城にて自害、その黨皆平く、其後柴田修理亮勝家、羽柴筑前守秀吉、池田信輝剃髪して勝入と號す　丹羽五郎左衞門長秀等相談し、信忠の子三法師を主君とし、幼少の間は信雄を名代とし安土に居しむ、信雄に尾張を授、信孝に美濃をさづけ其外の闕國闕所は勝家、秀吉等の老臣分ち取て歸國し秀吉は上洛、瀧川一益は上野國にて、信長の事を聞て武藏野へ出張し北條氏政と一戰し、其より東山道を經

て、尾張長島へ歸る

△六月十四日家康尾州鳴海に陣す、今夜本多百助、河尻か爲に斬らる、十八日甲州鄉民河尻を殺〇十九日秀吉より家康へ使、吾己に光秀を殺す、家康必至る事なかれ、故に行を止、〇廿一日家康鳴海より、岡崎に還る

△越後景勝か城、能登國にあり、是を信長士大將に命して攻しむ、喜平次越後より七日路有所へ後詰して、敵を追拂ふ、然れ共森庄藏、川中島より越後へ亂入故、先兵を引歸る、終に城降る、其夜信長滅却の告あり

△七月三日家康甲州の難を定めんと兵を發して懸川に至四日に田中、五日江尻、七日大宮、八日庄地、九日甲府に着、同十八日先隊信州諏訪に至、廿二日諏訪安藝守賴忠約を變して、敵となる、〇廿四日夜、敵松平又七郎後任紀伊守家信か營を襲ふ、家信これを拒敵退去、〇廿六日家康命して、伏兵を設、敵十四人殺す、同日信州二郡芦田下野に賜、國中の敵を擊しむ

△北條氏直川中島へ出張、景虎筑摩川を涉て追拂ふ、氏直甲州へ入て、當廿九日より霜月末に至て對陣

△八月三日家康先隊、音骨に陣

△六日北條氏直數萬の兵を帥來、家康先隊三千余音骨を出新府に歸るに、敵これを追事近き時、家康兵馳返て戰ふ、北條兵畏て敢て近つかず、故に新府に入事を得たり、〇七日家康平岩七之介に命して伏兵を設、敵七人殺す、〇八日家康淺生原へ出、兵を分て二隊にして敵の來るを待、氏直此堅陣を見て退き、若御子に對陣す、〇九日とゝろき(〇等々力)へ北條より夜討、松平玄番、內藤彌次右衞門か張番の者を討取、〇十日家康營なりて、新府に移る〇十一日若御子に對陣し城を構ふ

△十二日北條左衞門佐氏政弟兵を帥て古府中に來る、鳥居彥右衞門元忠、松平備後守清宗、三宅惣右衞門康貞、水野藤十郎勝成等戰ひ勝たり

△廿日家康古府中に至て、諸將の勝利を得る者を賞す〇廿九日家康兵敵地に行て稻をかる、北條兵豆生田より出てこれを襲ふ、家康先隊と敵と戰ひ、終に豆生田の砦をやふる

△九月朔日北條斥候を出す、酒井左衞門尉か兵これを追ふ、〇保科彈正家康に降す、〇廿五日家康兵、芦田小屋參着迫合有、十月家康、芦田下野守、眞田安房守昌幸に命し、碓日嶺に陣して、北條の粮道を絕、〇廿九日家康と氏直と和睦す、上州沼田の地を以、氏直甲州都留郡及信州佐久郡の地とかゆる、氏直兵を引むと欲して、家康の兵跡をしたはん事を恐る、故に質を互に易る事を請、是を以て酒井左衞門尉か子小五郎質とし氏直は大道寺直政を質とす

△十一月柴田修理勝家使者來る、家康へ緘三十段、綿百把、鱈五尾を献す

△鳥井彥右衞門、平岩七之介に命し、甲州を護しめ、家康濱松に還る、〇此年芦田下野、菅沼大膳、柴田七九郎、木野澤の城を攻、敵城を自燒して遁る、〇芦田、眞田、岩村田の城を攻、兵を引て退、敵城を出て跡を從ふ、芦田馳返して戰ひ、三百人討取、〇芦田、柴田甲信の兵を率て、前山の城を拔、芦田をこれに據しむ

芦田、下高、棚、小田井等の城

天正十一年癸未

一正月十六日家康濱松を出て、岡崎に至、〇十八日信雄岡崎に往く、家康に謁す、同廿日家康吉良に狩す、閏正月朔日濱松に歸

△正月秀吉江州に出張、〇二月秀吉志津嶽の邊にて、勝家か姪佐久間玄番盛政と、對陣

△廿二日家康麾下、芦田下野兄弟信州岩尾の城を攻、芦田死、廿三日城主岩尾次郎、力屈して出奔

〇三月家康信州へ大久保七郎右衞門忠世を遣て敵を平ぐ

忠世小室の城を下す、廿八日信州諏訪郡を諏訪安藝守賴忠に賜、二度麾下に屬するを以なり

△四月信孝又勝家に應す、秀吉美濃へ赴とす、廿日盛政進て秀吉の將、中川瀨兵衞清秀を攻殺す、廿一日秀吉軍をかへして、盛政と志津島、柳瀨にて合戰勇士七人先懸し、秀吉繼て進む盛政敗軍執らる、勝家か兵威衰ふ、廿二日秀吉勝に乘て越前へ攻入、勝家か居城北庄を圍む、廿四日秀吉急に城を攻、勝家よくさゝへて城中を放火して燒死、秀吉美濃へ赴て信孝を攻、信孝終に討れぬ、〇五月秀吉歸洛、瀧川左近將監一益秀吉に降參す、〇秀吉攝州大坂の城を築き移居る

△今年筑紫にて、島津義久と龍造寺隆信と肥前有馬にて合戰し、隆信討れぬ、義久これより威を九州に振て、豐後の大友と相戰ふ、義久剃髮して龍伯と號す

△五月十日家康甲州より濱松に歸、廿一日石川伯耆守數正を遣して、初花の小壺を秀吉に送る、〇六月家康女を以て、北條氏直に嫁娶の儀あり

△八月六日秀吉より、津田左馬允來て、不動國行の刀を家康に賜

△廿四日家康法禁を制せんと欲して、濱松を出甲州に赴信州上田の城を眞田安房守昌幸に賜、安房守去午の十二月より當九月まで、本地三萬石にて、北條の地を伐

取、六萬石の地を領す、〇十月五日家康正四位上に叙す、七日左近衛權中將に任す、〇十一月十五日家康甲州より駿府に還り、十二月四日濱松に入

天正十二年甲申

一二月廿七日家康參議に任從三位に叙す

△三月三日信雄、岡田長門守、津川玄番、淺井田宮三臣を尾州長嶋に殺して、秀吉と好みをたつ、秀吉兵を發す、援兵を家康に請、家康今日濱松を出、岡崎に至る

〇六日信雄、水野惣兵衛忠重に命して、星崎の城を攻て外郭を破、〇十二日伊賀の兵、志を家康に通す、十三日家康清須に至、十四日に家康先隊勢州桑名に至る時に、犬山の城を、秀吉の臣池田紀伊守恒興か爲に所レ拔、故に家康桑名の兵を招き集て、清須に至る

△十七日、秀吉臣森武藏守長一、羽黑に陣す、家康臣、酒井左衛門尉忠次、及ひ奥平美作守信昌、松平紀伊守家信、本多豐後守康重、松平主殿頭家忠に命してこれをうたしめて、大に利を得、首三百余級を得たり、〇同日星崎の城兵、城を出て、勢州に奔、水野惣兵衛これに入

△廿六日秀吉濃州に至る、〇廿七日家康小牧に軍す、秀吉兵を率て來、家康軍を見、退て壘を築柵を結て陣す

夜に入て家康兵秀吉柵を破り火を發して、銃刼レ之、〇廿九日信雄小牧に至る

△四月八日秀吉姪秀次を以將とし、兵を分て岡崎を攻よと命す、同日晩景家康前備、水野惣兵衛忠重、榊原小平太康政、本多豐後守康重、大須賀五郎左衛門康高、及ひ丹羽勘介氏次、岡部彌次郎長盛等を遣して、秀次跡を蹂て後、家康又兵を發す、〇九日家康前備、秀次兵と稻葉に戰て大に勝て追ふ、時に秀次先鋒、池田、森、堀等岩崎に有てはせかへり、又家康の兵を退て、長久手に來る、こゝに於て家康指揮を執て、衆を勵す兵其機に乘て進み、森長一、池田父子を殺し、敵こと〳〵く敗北、首壹萬餘を得、平松金次郎、鳥居金次郎鑓を合す家康小幡の城に入、秀吉龍泉寺に來、本多平八これにむかふ、晩景に及て家康小牧に歸、〇十日秀吉樂田に還る、〇廿二日信雄の兵、夜秀吉の軍を襲て首數級を獲

△五月朔日秀吉兵を引て、濃州に退、〇三日信雄小牧を出河内の城に入勢州畏島の城、〇四日秀吉濃州、加賀江の城を圍、〇六日加賀江の兵出て戰ふて、死る者多し、〇十日秀吉兵濃州、竹鼻の城を圍、〇六月竹鼻の兵城をすてゝ、尾州に歸

△十二日家康酒井左衛門尉をして、小牧の城を守らしめて清須に至、〇十六日蟹江城主前田與十郎叛て、心を秀吉の臣瀧川一益に通す、故に左近將監、蟹江の城に入、家康兵を發して攻レ之、〇十八日石川伯耆守、安部彌市郎及ひ信雄の兵、前田か塞を攻、守將與七郎降參す、同日家康の兵、下市場の城を圍、前田與平居レ之、十九日城を屠て城主を斬、〇廿一日秀吉兵を引て、濃州より江州に歸、〇廿八日家康の候者、樂田に出、敵出て戰ひ、馬十五疋取て、人を數十級得、敵の爲に死者も數人

△七月三日瀧川左近、蟹江城守前田與十郎を斬て、降を乞て逃、〇五日家康桑名に至り、砦を濱田、四日市場に構ふ、〇十三日清須に歸、〇十五日秀吉候者、小牧の陣前に出る、家康の候者出て、これとあひ爭ふ

△八月十六日秀吉又濃州に出る、〇十九日秀吉先備、羽黑に科る、廿八日秀吉樂田邊放火、家康清須より、岩倉に移る

△九月七日秀吉陣を茂吉にうつす、家康跡を蹂て對陣す

〇十七日秀吉兵を引て退、〇廿七日家康清須に歸

△十月十一日家康小牧にゆきて巡見、〇十六日酒井左衛門尉忠次を遣して、清須に居、榊原小平太康政を、小牧に居、菅沼新八郎定盈を小幡に居て、十七日岡崎に歸

△十一月六日秀吉又勢州に出、〇九日に家康兵を率て、清須に至る、〇十一日信雄と秀吉和を議して、町屋川に會す、〇十六日石川伯耆守數正を秀吉へ使として、信雄と和をなす事を賀し、家康岡崎に歸、廿一日濱松に入、秀吉使來りて和を請、家康不レ許

△十二月十二日秀吉家康、子秀康を養ひ子とせんと請、家康諾して秀康大坂に赴、石川伯耆守數正これに從ふ

〇十四日信雄、濱松に來りて、長久手の援兵を謝す

△廿五日越中佐々内藏助、濱松に來て告て曰、秀吉我をせめんと欲す、吾所爲をしらす、願は公兵を發して、これを援よ、故に家康人を遣して、師の路を見せしむるに、歸來て曰、信州飛彈の險隘、兵を出すにやすからすと、是を以援兵を發する事を止

天正十三年乙酉

一三月秀吉紀州へ進發し、根來寺を破却す

△三月家康疔腫を病、本多作左衛門諫言を以、療治平癒

△四月秀吉高野山制法を定、其後秀吉弟秀長と姪秀次とを遣し、四國を攻しむ、長曾我部元親以下皆降參し、四國平均、〇秀吉越中能登へ進發す、佐々内藏助盛政

降參

△八月眞田安房守家康を拒て、敵になる故に、大久保七郎右衛門忠世、鳥居彦右衛門元忠、平岩七之助親吉を討手に遣ふ、○閏八月二日家康の兵、眞田か城を攻、眞田父子出て、戰て利を得たり、○十九日諏訪安藝守頼忠、眞田と戰ふ、○廿日岡部彌次郎長盛、眞田と丸子川に戰ふ、○十一月廿三日三州岡崎城代石川伯耆守欠落、秀吉十萬石の知行を以招

△十二月廿八日家康兼左近衛大將、同日左馬寮御監と爲同秀吉はからひにて、信雄使者羽柴下總守濱松に來て家康上洛の事を進、許容なし

天正十四年丙戌

一春羽柴下總守再濱松へ來て、家康上洛の事を申、許容なし

二四月秀吉妹濱松へ入て、家康と嫁娶の儀あり

右此年譜小幡下野外記孫八郎
西條治部書之

信玄全集末書二十下大尾

新附

○小幡景憲傳

平姓小幡氏景憲者甲陽人也、少時不幸而逢亂世、又天下有災、織田信長公爲明智光秀所弑於是國家混亂、東照權現宮爲三遠太守時、合駿甲信三州得之、誠天授也、當此時甲信之士悉狼狽無知適從、雖然太守之德輝如日月、恩澤無違舊主、依是各得志、因其忠功却浴恩顧、小幡氏狐獨而始得見太守、漸長得近幸焉、景憲天性不欲立人之宇下、有睥睨燕雀之知慕鴻鵠之志、唯所願、先君信玄公創業垂統之規矩殊軍旅之制法詳之、故甲信兩國之士普入其門、尋探故實委曲記錄之、悉綴集其語編爲五十帖、名號甲陽軍鑑、而景憲心未滿、又益徧歷天下、願立其志、或參禪林之古德、或求諸士之實行、或探兵法之奥義、或傳劍刀之術、悉欲試其妙、由是致仕、故先入禪苑、經南化鐵山之門下、抽數箇公案、得臨濟遺機、而猶欲勵武勇不遂志、廻郡縣、因下有其名譽者、悉欲得其術、或論其劍刀術、則較其妙驗、決其雌雄、或有譏斥者則忽挑戰之、或有仇者欲遂其報、則感察其憤爲之戮其仇、或臨戰則無不先登、慶長五年秋九月十五日關東之兵數萬騎至濃州關原、井伊直政本多忠勝爲先鋒、景憲屬直政麾下挑戰、敵兵敗績、又斬敵兵一人、捕一人、十九年十二月四日、大坂之役屬加賀候麾下攻眞田砦、爲先鋒、齋藤伊豆監之柵際、而矢石如雨、銃聲貫耳、自辰至申、揮鎚戈呼姓名者十七次、景憲從士村上昌宣杉山盛政左右相共戮力、血戰多時、是日酉牌各罷戰、既免其死而歸、人皆稱景憲之勇名云、且夫大坂之役、速其機到伏見館、與羽林定勝令尹尙侍勝重竊約、間事入大坂城、悉聞其謀密事、通之大樹、征討之日告洛中有放火之災、加旃昌宣盛政積年執役間、寸暇不離景憲之側、如影從形、景憲亦愛之如父母育子、二士又能事景憲如子之慕親、有役則服其勞、戰則當矢石、無顧其身、天下之士知景憲者又普知二士、其忠誠恭敬雖及老不變、近古未有如此親睦、其約深譬如晉文公奔之日狐偃趙衰從之、凡戰國之士事甲冑計軍慮、知學業者少、雖然景憲常諳誦七書、殊又及史漢歷代之史、摭其要領、無不默契心裏、通知古今事實如指掌、景憲兵法之術多年雖藏胸臆、後世惜烏有、抽取軍鑑、編數箇書帙、又就百年來名將之戰跡欲論之、或探其戰場、自往考之、或老兵語、或負薪言、得失普辨正焉、著若干圖書、其功業事蹟雖存口碑、後世惜湮沒、故記之垂不朽云爾、正保十亥陽月日、景憲門弟子誌

日夏繁高撰景憲傳云、元龜三壬申年五月朔日生、天正十壬午年十二月、景憲十一歲奉仕東照君云云、元和元年領二來邑千五百石爲御使番列云云、寛文三癸卯二月廿五日卒享年九十有二、院號倍曹法名無角道牛、凡列候諸士之學其法者、大率至三千二千餘人、雖自古談兵者多、而如景憲者未聞之、蓋景憲者兵家之鳳乎。

景憲家譜云、曾祖日淨入道盛次遠州爲俣之人、來甲州仕武田信繩其子孫十郎虎盛、後改織部、又號山城、仕武田信虎及信玄、其子孫十郎昌盛、後改父兵衛、又號豐後、爲高坂彈正之副將居海津城、天正十年三月六日死、有二子、兄曰藤五郎、弟曰孫七郎、孫七郎後改勘兵衛乃景憲也

廣瀨廣一
岡重樹　校訂

昭和十年三月二十日印刷
昭和十年三月廿五日發行

武田流軍學全書　地
定價金五圓

武田流軍學全書刊行會代表者　須藤孝平
東京市日本橋區通三丁目七番地　依田初男
東京市日本橋區通三丁目七番地　不二印刷社
印刷所

發行所　東京市日本橋區通三丁目七番地（不二出版社內）
武田流軍學全書刊行會
振替東京八二五三三番

發賣所　甲府市柳町一丁目九番地　明月堂書店　振替東京一五八六九番
東京市日本橋區本町四丁目二番地　磯部甲陽堂　振替東京一五〇五六番

版權所有

斗 6X68